

平成22年第2回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成22年6月14日(月曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
14番	田 邊 諄 祐	15番	山 本 昌 二
16番	佐々木 隆 義	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員

13番 柴 崎 修一郎

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	主 査	岩 崎 敏 行
係 長	岡 崎 基 代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	山 田 悦 子	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	管理部長	山 本 勉
上下水道事業局長	中 村 弥壽男	総合観光部長	福 田 和 司
総務部長	倉 重 郁 二	総務部次長	内 藤 賢 治
財政課長	松 野 哲 治	総務部長	古 屋 勝 美
総合政策部長		国体推進課長	
商工労働課長		市民福祉部長	
		次	

市民福祉部長
地域福祉課長
教育長
消防長
美東総合
支所長
代表監査委員
教育委員
事務局長
建設局長

田代裕司
永富康文
坂田文和
藤井勝巳
三好輝廣
石田淳司
斉藤寛

建設部長
建設委員
教育委員
事務局長
會計管理
者
秋芳
支所
監事
教育委員
建設局長
農林課長

矢田部 繁 範
金子 子 彰
久保 毅
杉本 伊佐雄
西山 宏 史
松本 孝 志
秋 枝 秀 稔

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 三好 睦子
- 2 南口 彰夫
- 3 岩本 明央
- 4 荒山 光広
- 5 岡山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上、1件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

6番（三好睦子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の三好睦子です。今回は梨など美祢市の特産農家への支援と学校給食について質問させていただきます。

先日、梨農家の方とお会いすることがありました。秋芳梨は全国的にも知られ、山口県としても屈指の特産品で、美祢市の代表的な特産品の一つでもあります。ことしは3月から低温と日照不足、4月には桜の花に霜が降るという異常気象でした。農産物の生育に被害が出て、梨の花芽がつかない。実が生育しなくて小さいだろうという話でした。また例年より2割から3割減収になるのではないかということです。

また西条柿も美祢市の特産品です。これもことしの異常気象で収穫量が5割を切るだろうと話されました。事態は深刻です。柿の霜対策は、扇風機が効果的だということでした。昔は遅霜の被害を防ぐのに灯油やたき火で温めていたということです。このたき火は夜中には見回りにいかなければいけないなど安心して夜も眠れないということです。また梨生産農家も高齢化して、こんなことができなくなったということです。

スプリンクラーで散水して梨が霜で凍る前に水蒸気を凍らせて0度以下に下げな

いやり方があると聞きました。これは渇水時期には散水の役目もして、作業が楽になるということです。このスプリンクラーや扇風機の設置に補助金等の国や県に支援を求めているのであります。美祢市の特産品を息長く維持していくためにも、市として支援をしていただきたいし、県・国にも支援を求めているのであります。農家の営農と暮らしを守るために緊急施策を国・県に要望していただきたいのであります。

それから、質問通告にはしていませんが、畜産農家の人にも会いました。畜産農家の支援も必要だと思われまます。

今回の家畜伝染病の口蹄疫の件で、牛の市場が閉鎖され、牛を市場に出せない、牛が売れない、高価で、高値で売れる時期に売りたいけれどそれができない、餌代はどんどんかさむし、市場再開までの資金繰りがどうしたらいいのかと畜産農家が多いことも聞きました。いつ終結するかわからない、我が家の牛に感染しないか不安な毎日だと話されておりました。宮崎県は国からの支援もありますが、近隣の山口県には支援がないのであります。これも市として財政支援も必要ですが、国・県に融資ではなく補償等で支援を求めているのであります。市長さん、ぜひ国に求めて美祢市の農家の経営を救っていただきたいのであります。お考えをお聞かせください。

次に、学校給食についてお尋ねいたします。学校給食法が制定されて56年が経過しました。今日の食や学校給食を巡る問題は、その質自体が従来にも増して社会的・複合的な構造をなすものとなっております。政治的・社会的な性格が濃くなり、国民的共同で取り組むべき課題となっております。その問題、課題として、食育基本法の基本計画への対応や食育のあり方、2番目として、学校給食の安全性の問題、3番目には給食関連予算の問題、4番目として、貧困格差社会の中での給食費の問題、5番目に食環境の悪化と子供の食生活のゆがみや健康問題、6番目に地域農業振興など多くの課題を抱えています。

今回は、食育の状況についてと、栄養教諭と学校栄養士の配置について、鳳鳴小学校の調理方式について、食材に地元の農産物の使用に向けて農協との協力体制についてお尋ねいたします。

学校給食法は、子供たちの心身とも健全な発達を保障するために、食の生活、食文化、栄養や健康、食料の生産、消費など学ぶこと、そして学校を人間的な共同生活の場とする「学校福祉」、「教育福祉」、給食調理場・食堂の設置、給食の専門員の配置などを保障するなど、国民の健康権、生存権を保障するものとなっております。

す。

学校給食の教育的意義について、学校給食法をもとに栄養士がどのような考えで献立を作成したか、この側面について、栄養月報などを活用して直ちに児童に伝えること、給食調理員がどのように給食を調理したか、その工夫や技能、苦勞など子供たちへの思いを伝えなければなりません。給食は生きた教材なのです。学校給食は学校教育活動や食生活の総合的かつ一体性のものなのです。

現在、美祢市では、小・中学校併せて30校ですが、栄養教諭は4人、学校栄養士が5人と非常に少ないのです。栄養教師は、食の安全性を追求していくためにも、子供たちに食教育を進めるためにも必要です。1校に1人の職員の配置をすることが必要だと思いますが、お尋ねいたします。

今回の学校給食について調べていて、鳳鳴小学校の給食が自校方式ではなく、大田の調理場から配達されていることを知りました。議会で決まったとのことで、私も議員でありながら本当にうかつでした。いつ決まったのか議事録を見せてもらいました。3月の議事録を見ました。3月の予算審査委員会的时候です。私は何を聞いていただんだらう、反論・反対できなかったことが悔しくて悔しくてなりません。改めて一言一句、聞き逃さないようしなくてはならないと、気の引き締まる思いです。私の勉強不足を多いに反省しています。鳳鳴小学校の児童の皆さんと地域関係者の方に本当に申しわけない気持ちでいっぱいです。

これが、今回の件が執行部からの美祢市総合計画と行政の一環ということを知り、ますます怒りが燃えてきました。行革 行政改革は言うまでもなく、合併に見られるように行政のリストラです。なぜ行革と言いながら、この美祢市の将来を担う子供たちの教育費まで削るのか、しかも鳳鳴小学校の給食の自校方式をやめ、大田の調理場に統合したことは、まさしく合併をして周辺部は切り捨てではありませんか。

鳳鳴小学校は、地理的にも困難な条件が多くあります。大田とは離れています。冬場は道が大雪や凍結で交通止めになるところです。昨年7月の豪雨でも交通止めになりました。山口方面に行くには迂回路があっても、鳳鳴小学校には迂回路がありません。子供たちの給食はどうするのでしょうか。ヘリコプターでも飛ばすのでしょうか。背負って配達をされるのでしょうか。今給食配達されているのはシルバーの方です。こうした対応は無理ではありませんか。鳳鳴小学校は、たとえ児童

が一人でも、憲法から照らし合わせても地理的条件から見ても、自校方式ですべきではなりませんか。

総合計画においても、先般の説明の中で、市民の声を聞いて納得の上です、そして見直しも検討もあり得るとありました。これは地元の了解があったのかどうか、お聞きしたいです。この意見書の中にはないように思いますが、ないのでは、地元から意見はなかったのではありませんか。2学期から鳳鳴小学校の給食方式を元に戻していただきたいのです。給食は食事の提供から食の教育の場、提供ではなく食の教育の場なのです。今まで2人が、今までは給食の職員さん方が2人が大田の調理場に劣らない愛情のこもった温かい給食をされておられました。たとえ少人数でも小規模校であっても、子供たちに等しく行政の光を当てていただきたいのです。今鳳鳴小学校の児童は5年生です。この子供たちが卒業すれば、3年後はしばらく休校になるかもしれません。この2年間自校方式で行くと、教育長さんの温かいお言葉の御回答をお願いいたします。

次に、「食材に地元農産物使用に向けての農協との協力体制について」ですが、昨年の1年間の給食の献立と地元業者の地場農産物の使用状況を見せていただきました。そして1年間の献立の中で一番多く使われているのは何か調べさせていただきました。地域の食料自給率がどのように役立っているか考えてみました。大田小学校の給食場の献立の中には をらせていただいたんですが、一口メモの中にメッセージも入っていて、本当にどこでとれたか、調理にどのような工夫があったかもメモがありました。正しく食育がされていることがうかがえました。

美東共同調理場の給食物資の取引先もを見せていただきました。この中に幸月堂があります。これは米パンが使用されています。お米、栗、イチゴ、ハウレンソウ、キャベツ、白菜など農協や地元業者、野菜の直売所など多く利用されていて地産地消が実行されています。大田では田植えや稲刈り、綾木ではイチゴ、梨、田植え、稲刈り、イチゴなど農作業の体験学習も農協や農家の方の協力が進んでいます。

美祢市内の他の学校の状況を調べることができませんでしたので、美東共同調理場以外はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

学校調理場にもっと地場農産物を使ってもらうために、農協と連携して食材の提供で今以上の品目が提供できたらと思います。例えば、ジャガイモ、玉ねぎ、人参、キャベツ、大根、サニーレタスなど、そのような常時使われていたものについて、

契約栽培をするなど教育委員会で学校と農協とのお世話ができないでしょうか。法人や農家の生産グループや地元の商店との話し合いなど関係者が話し合いができないものかと思います。生産者、農家、市内の卸業者、学校、行政など関係者で話し合いのできる学校給食地場農産利用促進協議会のような協議会を持っていただきたいと思います。

さらに年間を通じて利用できるように、農協を通じて作付面積の拡大など生産者に働きかけていくことも大切だと思うのです。農家収入をふやして、美祢市の農産物の自給率を向上させたい、学校給食に安全な食材を提供していきたいという農家の思いを实らせていただきたいと思うのです。

以上で、壇上からの質問を終わります。回答によっては発言席でまた質問させていただきます。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 三好議員の第1の「梨農家への支援策について」の御質問にお答えをいたしたいと思います。

秋芳地域において、明治37年に二十世紀梨の苗木を導入されたことを起源といたしまして、昭和30年には梨栽培農家の皆さんの手により、秋芳梨生産販売共同組合も結成をされ、100年を超える長い歴史に支えられ、梨の栽培が受け継がれているところであります。今日に至るまで多くの苦難があったと思いますが、山口県を代表する二十世紀梨の産地として、その地位を築かれ、全国に美祢市を知らしめる特産品となっておりますのも農家の皆様方の御努力の賜物と思っております。

梨の生産状況につきましては、平成20年度では、農家数42戸、栽培面積は30ヘクタールに及んでおりまして、生産量は625トンとなっております。近年生産量も低下傾向にありますが、糖度が高く肉質の柔らかいおいしい梨と高い評価をちょうだいしているところであります。

さて、御質問の「梨農家への支援策について」であります。梨栽培等に関する補助事業につきまして、県の事業では、梨の新植やそれに伴う附帯設備の整備、国の事業におきましては、園地改良や改植、集出荷貯蔵施設整備などさまざまな事業メニューがあります。それぞれの事業には条件等もございますので、市としまして

は農家の皆様の要望を伺いながら、美祢農林事務所とも協議を重ね、農家の皆さんに最良な事業が採択されますよう県または国に対しまして、事業実施を要望してまいりたいというふうに考えております。

第2の「豊かな学校給食」につきましては、教育長より答弁をいたさせたいと思います。壇上より私の回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

教育長（永富康文君） 三好議員の「豊かな学校給食について」の御質問にお答えいたします。

1点目の「食教育の状況について」であります。

食育の目的は、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることにあります。また食育はすべての世代に必要なものであり、特に子供たちには心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむ基礎となるものであります。

このことにより、市内すべての小・中学校では、「食に関する指導全体計画」を作成し、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、教育活動全体を通じて計画的、継続的に食育を推進しております。

特に児童・生徒は、地域の方々や関係機関の指導・援助を受けながら、美祢市の豊かな自然を実感しつつ、田植えや稲刈り、またホウレンソウ、ゴボウ、秋芳梨等の食物をみずから育て食する体験活動に取り組み、生産の喜びや生産者への感謝の気持ち、食物を大切に作る心を育てているところであります。

2点目の「食材に地元農産物使用に向けての農協と協力体制について」であります。

学校給食の献立につきましては、各調理場において地域の特性を生かした献立づくりに努めるとともに、市内の栄養教諭等が集う「美祢市栄養職員研修会」において、地元食材を使用した献立など地産地消の取り組みについて協議検討を行っております。このような機会に、山口美祢農業協同組合から提供される食材や、その食材ごとの収穫時期等について、情報提供を受けながら地産地消を進めているところであります。

また、生産履歴が開示され、トレーサビリティの確立している食材を学校給食に使用することで、学校給食の安全性の確保に加え、農業振興及び地域経済の活性化にも寄与しているところであります。今後も関係機関との連携を密にし、地元農産物のさらなる使用に向けて取り組むことといたします。

3点目の「学校給食の財政支援について」であります。

学校給食を提供するための経費として、調理場に係る人件費を含む維持管理費、食材を調理するための光熱水費及び調理場から各学校へ配送する経費は、公費で負担しており、食材費についてのみ給食費として保護者の方に負担いただいております。しかしながら、給食費の支払いが経済的に困難な保護者に対しましては、美祢市就学援助費交付要綱に基づき、給食費の公費負担を実施し、財政的支援を行っているところであります。

4点目の「鳳鳴小学校の調理方式について」であります。

鳳鳴小学校の学校給食は、単独調理場として昭和35年6月から完全給食を実施していたところでありますが、近年では児童数が減少し、今後も増加が見込めないため、本年3月31日をもって鳳鳴小学校単独調理場を廃止し、大田学校給食共同調理場からの配送としたところであります。

大田学校共同調理場からの配送に当たっては、温かい温食は温かく、冷たいものは冷たいよう食缶及び保冷庫を活用し、配送しておりますとともに、食材を共同調理場で一括発注することで、より質の高い学校給食が提供できていると考えております。

調理場数の適正化は、第一次美祢市総合計画及び美祢市行政改革大綱にも記載されておりますように、今後学校給食の安心・安全の確保と質の向上を図ってまいりたいと考えております。

5点目の「学校給食調理員の状況について」であります。

市内には、学校給食共同調理場8カ所、単独学校給食調理場3カ所を設置しており、市職員の調理員11名、臨時職員2名、パート調理員31名の体制で学校給食を提供しております。献立の検討及び地産地消の取り組み、食中毒対策や安全衛生の確保、食育の推進等については、栄養教諭等が中心になって全校体制で取り組んでいるところであり、現在の給食調理員については、適正な配置がなされていると考えているところであります。

教育委員会といたしましては、今後も美祢市の豊かな自然環境を生かした体験活動等を通じて、食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、また食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについて、感謝の気持ちと理解を深めるよう適切な食育の推進に努めるとともに、関係機関との連携により地産地消を推進し、安全・安心で質の高い学校給食を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 梨農家の方ですが、設備をできると、そのように、援助、補助が美祢農林開発と相談の上でしたかね。ちょっとすいません。農家の方にそのように伝えます。そしてスプリンクラーについては、早目にさせていただきたいと思います。私も市民の皆さんのパイプ役として頑張っていきたいと思います。

そして、給食の件ですが、申しわけありません。行革で 鳳鳴小学校の件ですが、行革の中でそのようになった、この中にあるということなんですが、その中でも住民の意見を尊重するというのがあると思います。子供が少なくなったからというのはその地区のせいではありません。過疎地域にこそ力を注いでほしいと思うのです。合併で一番困るのは周辺部です。合併の弊害はあってはならないと思います。できれば2学期の夏休みの過ぎた2学期から自校方式に戻していただけたらと思います。ことしと来年、もう3年目には子供さんがおられないので、ぜひ自校方式でやっていただきたいと思います。質の高い給食と言われましたが、以前も質は決して劣っておりません。よろしくをお願いします。

それと栄養教師の件ですが、これは1校に1人とあります。栄養教諭制度についてというのがあるんですが、この中には学校において食育を推進するために指導体制の整備が不可欠ですと。そして各学校における指導体制の要として、食育の推進においては重要な役割を担いますと。食育推進基本計画では、全都道府県における栄養教諭の早急の配置を求めます。栄養教諭の配置が進むことにより、各学校において栄養教諭を中心として食に関する児童にかかわる全体計画が作成されることや、教諭等により体系的、継続的な学校の全体的な取り組みもできるとありますので、やはりこうした面で食育の大切さを十分、本当に大切なので、こうした栄養教諭の配置についてよろしくをお願いします。

それからちょっと後に戻って申しわけないんですが、鳳鳴小学校なんですが、い

くら小さくても子供たちには学習権 憲法26条なんですが、子供の学習権、発達権を保障した憲法26条と、国民の健康権、生存権を保障するとありますので、何としても小規模校だから子供が少ないからといって切り捨てにさせていただき、自校方式にさせていただきたいと思います。本当に先ほども述べましたが、地理的に本当に普通の、地理的条件も本当に悪いので、ぜひ自校方式に戻してさせていただきたいです。

それと農産物の件ですが、農協と生産者と、それから納入業者とが一体になった会議をしていただきたいと思いますと思うんですが、先ほど述べられましたが、栄養教師さんたちが一堂に会して研修会があると言われました。そしてその中でその研修会の中で農協、そういった関係者の方も一緒に入って話が聞けるような形で協議会を持てるようになって、それから先進地の視察とかいうことについても予算をとっていただいて、そのように本当に美祢市の農協が、農家の方が本当収入がふえるようにしていただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 以上です。

議長（秋山哲朗君） いえ、そうじゃないです。何ぼかに絞って言わないと、今数が多いから抜けると思うんですよね。答弁者も答弁大変と思いますから、例えば2つ、3つに分けてやるとか言われたほうがいいと思うんですけども。教育長、今の質問、答えられます。（笑声）答弁され……。教育長。

教育長（永富康文君） まず鳳鳴小の調理場が大田の共同調理場に統合されたという件でございますけども、鳳鳴小学校におきましては、現在児童が4人と、それから教員が2名、事務職員1名を入れましても7名というところでございます。そのために給食調理員を置いて自校方式で給食を提供するということができればいいかもしれませんが、現在、美祢市におきましても行財政改革を進めている中におきましては、行政コストの面でも非常に効率上課題があるというふうに考えておるところでございます。

美祢市の総合計画、第一次美祢市総合計画におきましても、学校給食の重要性が取り上げられておりまして、児童・生徒数及び調理場の効率的な運営を考慮し、調理場数の適正化を図りますというふうなこともあります。

また美祢市の行政改革大綱におきましても、市民に必要な行政サービスを維持す

るために、最小の費用で最大の効果といった限られた行政資源の効率的な活用が求められております。経営感覚を持った効果的、効率的な行財政運営が必要ということでございます。そういうふうな大局的な状況の中で、鳳鳴小につきましては、本年度から大田共同調理場に統合をさせていただいたわけでございます。

しかしながら、共同調理場におきましては、複数の調理員によりまして、調理をすることによりまして、安全で安心な学校給食のより一層の提供につながりますし、また材料を一括注文することによりまして、安くてよい品が購入できるということもありますし、より高い質の学校給食を提供することにはなりますので、そういうふうな意味で、今まで以上に共同調理場からの配送となりますが、安心・安全で質の高いそういうふうな学校給食が提供できるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、栄養教諭の配置等の御質問がございましたが、今年度栄養教諭が配置されておりますのは、大嶺小、嘉万小、厚保中、美東中の4校でありまして、学校栄養士が配置されておりますのは、伊佐小、於福小、豊田前小、綾木小、秋吉小でございます。栄養教諭等が配置されていない赤郷小、淳美小につきましては、その単独調理場の献立は地域の特性を生かすために、同地域の綾木小と美東中の栄養教諭等が毎月交代で立てているところでございます。栄養教諭等の配置につきましては、順次計画的に配置に努めているところでございますけれども、我々もより一層の配置がかなうように要望をするなりして、その配置の充実に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、農協との契約栽培ということによりまして地産地消の推進でございます。地域の特産を生かしまして、新鮮な食材を学校給食に提供することにつきましては、食育の推進はもちろんでございますが、地元農業の発展にもつながるものでございます。現在も可能な限りその推進に努めているところでございます。ただし、天候等に左右されたり、あるいは作柄とか作付時期とかいろいろと検討すべき課題もありまして、そういうふうなことも含めまして農協など協議をしていかなければと思っているところでございます。

今後につきましては、農協を含め、いろんな食材を供給していただいているところとも協議をしていきながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、元に戻って御質問がありました。鳳鳴小のことにつきまして、地元との理解はどうかということでございますが、実施に当たりましては、昨年度学校と協議を重ねてきまして、さらに保護者の方にも御参加いただきまして、その場において御説明をさせていただき、また理解もいただいているところでございまして、そのような上立って進めていったという次第でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 鳳鳴小学校ですが、地域の方、保護者の方は理解はされていないと思いますが。先日も運動会に行ったんですが、本当に困っておられました。地域の方は理解がされておられないと思います。この行政大綱ですかね、総合計画ですかね、この中にも地域の意見を聞くとはっきり書いてありますし、不都合の場合は変えてもいいということがこの前のこの説明のときにありましたので、変えていただきたいと思います。

それから、職員さんが効率の面からとも言われましたが、必ずしも費用がかさむとは思いません。給食の職員さんは給食の調理のみならずほかの業務もしておられました。というのが、小学校、校長先生と担任と事務の先生が常時なんです。校長先生と事務の先生が出張されたら、担任の先生が電話とか出られなければならないと、本当に大変だということです。そのときに給食の先生がおられるときはそういった面にもお手伝いできた。だから、一概に費用が、人件費がかさむ、費用がかさむということにはならないと思います。

それとまず第一に一番思うのは、地理的に大田小学校と、大田・美東中は、ひっついてるけど、鳳鳴は御存知と思いますが、随分距離もありますし、条件的にも先ほど述べましたが、冬場とかそういった面で本当に困難なことが多いので、何とかして来年、ことしと来年、それでも休校になるかもわかりませんので、この2年間は給食を続行していただけたら、自校方式にしていきたいと思います。

それから、農家の地元農産物なんです。栄養士さんの、先ほども言いましたけど会合がある、研修会があると言われました。そういった場合に農協の方が出ておられないと思います。それと今その研修会の土台があるので協議会をもってこれをずっと広げていただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 教育長。

教育長（永富康文君） 三好議員からの再三の御質問でございますけれども、まず鳳鳴小学校におきまして、単独調理場を廃止して共同調理場からの配送することにつきまして、私も学校に参りまして、また保護者の方とお話しさせていただきました。その後、このことにつきまして、市教委としましては、特別の反対ということはお聞きしておりませんので、そのように私どもは理解して進めているところでございます。実施上のいろんな課題につきましてはあるかと思っておりますので、それにつきましては、また学校や保護者の方とも意見交換をしながら、より円滑にスムーズに行きますように努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、効率の面からでも必ずしもそうではないんじゃないかなというふうな御質問でございますが、実際に配送することによって、効率の面では大きな変化があるというふうに我々は理解し、そのように進めているところでございます。ただ教職員の数が少のうございますので、いろんな面で不便もあるかと思っておりますが、その辺は私どもと学校のほうで連携しながら、協議しながら円滑に進むように今後考えていきたいと思っております。

なお、本年度から事務所の件につきましては、週の間ずっと学校にいるように配置をしたところでございますし、そういうふうな改善も図って取り組んでいるところでございます。

それから栄養士の研修会等に農協の方など出席を求めて、より充実した研修会へというふうなことでございますが、これにつきましては、そういうふうな栄養士会などにお聞きをしながら、どういう方向がいいかをまた考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 鳳鳴小学校の件については、予算審査委員会のために議員が賛成してしまったというか、私もちょっとうかつでした、本当に。だから、賛成して、もうその責任は私たちがあります。何で議員は綾木に4人もいるのに、皆賛成じゃったんだろうかと。私はちゃんと反論したかったんですが、このことについて何かぽっとしとって、次の本当にあれなんですけど、自分の言いたいことを、言わにゃいけないところがあって耳に入ってなかったんだろう、本当に鳳鳴小学校の皆さんに本当に申しわけないと思うんです。

で、やはり気持ちとしては、話し合いのときに地元の説明もあったと、そんなに反対されなかったと言われましたけど、やはり反対しにくいところ、困ると言われたと思いますが、反対しにくいところもあったと思います。そういうところで見ても、本当に申しわけないなと思って、これから何とかならないじゃろうかと本当に思うんですが、せめてことしがだめならせめて来年もう1年でも自校方式にしていただきたいと思う、もう何回も言いますけど後がないんです。できればこの夏からしていただきたいと思うんですけど。本当に住民の皆さんは本当に何でこういうことになったのと意見も聞きました。何とか御配慮いただきますようお願いします。

それと農協との協議会ですが、これは本当に美祢市の産業は、企業誘致とかじゃなくて本当に農業も立派な産業なので、これを大きくして、本当に小学校とか本当に農業を大きくしていかなければならないと思うんです。それで、協議会というようなものを立ち上げていただきたいし、いろいろと今から予算をつけていただいたりして、農業がちゃんと農家の方が法人とか量がまとまらないということもありますでしょうが、法人とかに契約栽培をしていけばできると思いますし、大体1年間の計画で要るような野菜とかもわかると思いますので、そういった面で話し合いをしていただけるような機会をつくっていただきたいと思います。

そういうことをお願いいたしまして お願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、非常に熱い思いが伝わってきました。地域の住民の方を思っておられる気持ちもよく伝わってまいりました。今教育長のほうがいろいろ御説明しましたけど、最後に言われたことですね。農業と行政との話し合いの場なんですけれども、定期的に持っております。協議会という言葉が使われたんですけども。事務レベルでも持っておりますし、私も市の長として、私とそれから農協の組合長と、それから県の農林事務所の所長とですね、定期的に会を持っております。ですから、今の給食にその食材を使うということも含めて、全般的な話し合いは定期的に行っているということを御理解をいただきたいというふうに思います。

鳳鳴小学校の件は、教育長が語る伝えましたので申し上げますけども、1点ちょっと御理解いただきたいのが、美祢市、今3万を切る市で、小・中学校30校あるということです。今30校が一生懸命維持しようというふうにやっています。そのためにはどうしてもある部分の行政コストを抑えていかないとこれ維持し得ないと

いう美祢市全体の財政的な問題がありますので、その辺のことの御理解を賜りたいということをし添えておきたいと思ひます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、よろしいですか。

6番（三好睦子君） あんまり。

議長（秋山哲朗君） まだ時間がありますので、三好議員。

6番（三好睦子君） 農産物の件ですけど、ジャガイモ、タマネギ、いつもたくさん使われる、恒常的に使われて常時使用されているこの栽培について、品目をもう少しふやしていただきたいと思ひます。そうしたやはり今の、その予算も少ないようなではないかと思ひますので、しっかり農協との連携をとりながら、会議があると言われましたが、やはりこういった面で本当に農家の収入をふやすには、やっぱり外に出てするよりも地元の中で市場というか、心の通ひ合った小学校の子供たちさんと生産者の方の心の通ひ合った、顔の見える生産ができて、それを提供できるということで、やはりこの面につけて、しっかりと充実させていただきたいと思ひます。

それから何度もくだいんですけど、鳳鳴小学校については、また交渉してまいりますので、よろしくお願ひいたします。お願ひいたしまして私の質問を終わります。

議長（秋山哲朗君） 教育長。

教育長（永富康文君） 地場産食材の使用でございますけども、私ども極めて重要な課題だと見ておりますし、実際にどのくらい使っているかというふうな状況でございますけども、21年度でございますが、これは市じゃなくて県でございますけど、県産食材の使用率でございますけれども、山口県は約50%くらいを目標にしておりますが、美祢市におきましては約60%くらいを使用しているというふうな状況でございますので、県の平均を上回っているというふうでありますので、もちろんそれは特定の時期について調べた調査でございますけども、そういうふうな傾向があるかと思ひますので、今後ともそのようなことについてさらに推進をしていきたいというふうに思っています。お答えさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 今パーセント言われましたけど、お米の入ってる、お米と合算してですか、野菜と。お米100%と聞きました。

議長（秋山哲朗君） 教育長。

教育長（永富康文君） すべて含めてでございます。（発言する者あり）含めてでございます。お米につきましては、おっしゃるとおりでございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） お米を含めてということなんで、ほかの野菜にしてはかなり下がると思います。お米100%と聞いておりますので。品目的にももうちょっと少しふやしていただきますようお願いしまして終わります。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時10分まで休憩をいたします。

午前10時57分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。南口彰夫議員。

〔南口彰夫君 登壇〕

21番（南口彰夫君） おはようございます。私、日本共産党の南口彰夫です。先ほど同僚の三好議員の質問を聞いて、つくづく日本共産党という政党は素晴らしいということを感じました。ただ率直に感想を言わせてもらうならば、恐らく答えられた市長、教育長も含め執行部の方々は、なぜ共産党は財源問題、市の予算の問題をそちらに置いて、小さな学校の、しかも聞いてみれば児童は4名で教職員も入れて10名足らず、そこにいま一度学校給食、しかも自校方式で子供たちにあったかいご飯を食べさせてほしいという要望を延々1時間も粘り強く、あれだけ教育長や市長の明快な答弁がありながら、それでもへこたれることなく言い続ける、これが日本共産党の立派な精神であります。

日本共産党は、本来なら世界を見て日本を語る、そして美祢市の地域の隅々の方々の声をこの議会や行政に届ける、それが私たちの仕事です。先日も世界から核兵器をなくそうと、たったこの数カ月間、大きな世界的な世論になってきています。私もこの議場で、この20年間、核兵器廃絶の問題については何度か取り上げてまいりました。

さらには、ここ最近では、ヨーロッパのギリシャで起きました経済危機、これがあつという間にヨーロッパ全土から、さらにはアメリカ、日本、中国、アジアまで飛び火をし、わかりやすく言えば、日本の株が大暴落をする、これ株と言っても一言で言っても、やっぱり正直言って社会は国民や企業の株式で成り立っている側面がありますから、株が暴落するという事は経済が非常に沈滞すると。企業が投資を新たな投資、新たな雇用に躊躇すると、こういう大きな問題にまで発展をするわけです。ですから、私たちは当然世界や日本の国の動きが、とりわけ経済の動きが私たちの市民の生活、また行政が行う市民サービス、これに大きく影響することを深く理解をしながら、しかしながら小さな声、声なき声をこの議場で代弁するのが最も私たちにとって、また日本共産党の議員にとって重大な任務ではないかと思っています。

そういう点を踏まえまして、私は3点の問題点について質問をしたいと思います。既に日本のこの経済の危機は、2年前のアメリカのリーマンショックで起きまして、これが輸出を大きな頼りにしていた日本の企業が大きな打撃を受けることによって、非常に経済的に厳しいという財政的にも地方自治体のこの美祢市においても財政負担が大きくなっているのしかかってきています。

しかし、そうした中でも、これまででも高校を卒業する際、今は今年度卒業をいたしましたのは、美祢市内にある高校では、かつて中央高校が成進高校になり、また大嶺高校と美祢工業が青嶺高校という名前に変わりました。この3月には旧大嶺高校と旧美祢工業が一緒になった青嶺高校の1期生が卒業をいたしました。こうした卒業生の中でも、昨年もそうでしたが、毎年のように高校を、とりわけ大嶺高校などは進学校でありますから、高校を卒業すれば当然進学をしたいという気持ちを持っている子供たちはたくさんいるわけです。しかし、その中でもすべての子供たちが進学をできるという状況ではますますなくなってきています。

それは何かと言えば、働くお父さんがある面リストラに遭う、会社の合理化によって給料が6割、残業手当や役職手当がもがれたために手取りが6割に落ちると、こういう状況で、3年の進学で大きな希望に燃えていた子供たちが進学を断念しなければならぬ、こういう状況が生まれていることは、既に市長並びに教育長を含めて御存知のことだと思っています。

しかしながら、こうした反面、地元での高校の新卒の採用する企業、ほとんどな

くなってきています。かつて美祢市でも企業誘致をされた企業で毎年美祢工業高校から卒業生を採用し、1年1年かけて技術、特殊な技術を持った労働者を育てたいんだという希望を持って美祢市に来られ、20年間以上そうした地元に着し、地元の子供たちを育てるといった経営者もおられました。しかし、残念ながら先ほど申した経済危機と併せ、企業が非常に困難だということで、この数年間新卒の高校生を採用することができないと。またそれを、そうした子供たちを育てることができないことが非常に残念だという声をたびたび聞くようになりました。

そうした点で、新卒の高校生が進学を断念をしながらも就職を希望し、何とか働く場を、この美祢市内に限らず、結果的に市外に出て働く。こうした状況が続いています。しかしながら、高等学校を卒業して働くということについては、まだまだ日本の大学への進学率を見ましても、高卒で働く子はたくさんいます。しかしながら、ここ最近では、特に中学校を卒業して働かなければならない子供たちが若干ふえてきているのではないかと思います。私が聞いている範囲では、ことしもそうですが、去年もそうでした。少なくとも中学を卒業をして夜間高校に行きたいと。できれば、この生まれ育った美祢市で働きながら夜間高校に行きたいんだという子供たちの声を耳にしました。

しかしながら、残念なことに、先ほど申したように、高校を卒業しても働く場が非常に困難なこの状況の中で、たった15歳の春に卒業をする、そういう15歳の子供たちを一人前の職人に育てたり、一人前の働き手に育てたりするような企業、もしくは昔であれば魚屋さんとか、大工さんとか、左官屋さんとかも含めて、技能職で若い子を育てるといった風潮はありました。ところが残念ながら、この美祢市においては、全くそういうものがなくなってきている。ましてや、美祢市には夜間高校がありませんから、どうしても市外に出なければならない。

さらに、そうして親戚の家に行き、働きながら夜間高校に行くと。結果として、この美祢市で生まれ育ちながら、美祢市の中で働いて学校に行くという条件が全く閉ざされ、美祢市外のほうに出て、知り合いの家から働きながら外に、パートやいろんな職種に辛うじて就きながら、夜間高校に通わなければならない。こうした状況まで生まれてきている。これは今までの議会や行政の中でも、考えられないような事態が生まれてきているのではないかと思います。

少なくとも、18歳であれば、高校を卒業するときに車の免許を持って卒業をす

る、そうすれば少なくともどんな企業でもどんな職種でも何らかの働くという行為をすることができます。しかし、15歳で卒業して一体何ができるでしょうか。

さらに、中学校卒業すれば西部高等という職業訓練高校があります。ところがこの職業訓練高校、1年制なんですね。それで1年間の間に左官や電気、大工、とりあえず15歳でできるような、子供たちに非常に単純な技能を修得させるという学校であります。ところが、15歳が16歳になっただけであって、車の免許もなければ、特別職に就けるだけの資格や能力を身につけることはできないんです。結果として、1年たてば放り出されてしまうと。学校もそういうつもりはないとは思いますが、とりわけ下関や宇部、山口などであれば、まだ地元の大企業やその中での下請、孫請の企業との関係で何とか就職先を見つけるという努力をすることはできると思いますが、ところがこの美祢市内の現状では、非常に厳しいということが言えます。これが1点目の質問の要旨です。

2点目の山口県立総合支援学校の卒業生や障害者の就職支援、さらにニート、フリーター対策についてですが、山口県立総合支援学校とは、かつて養護学校という言い方もしてました。明らかに知的障害者を中心にする障害者が行く学校だと。ところが、今日では、山口県立総合支援学校という名称の変更の中には、ただ単に知的障害があるという子供たちだけではなく、今この宇部の山口県立総合支援学校では、校舎の建て増しを何度も続けています。受け皿として、これまで脳に障害があるだけではなく、学習能力ですね、学習障害 障害者、知的障害者と知恵おくれの子は明らかに違うわけです。障害がある子はやがて10年、20年たてば、それが大きく、働く中で大きく障害、弊害となってあらわれるわけですが、おくれた子供は、人より1日かかるところが1カ月かかる。1年かかるところが10年かかる。じっくり教えて覚えていく時間さえあれば、健常者と同じように働く能力がある。

一つは、働く能力の一つの分かれ目は、車の免許、自動車、普通自動車の免許が取れるか取れないかということでは、18歳になれば普通免許は取れるんですが、18歳のところが23歳、30歳近くなってやっと取れるようになる子もいるわけです。それを時間をかけながら、じっくり育てていくということでは、総合支援学校と美祢市とのこれまでのおつき合いが新たな段階に入ってきたのではないかと思います。障害者イコール一般的には福祉の管轄だと、こういう見方が非常に強かったんですが、これからは健全なる労働力、働き手、担い手、特に若い人たちの働く

意欲をどう育てていくのかといった点では、非常に美祢市にとっても大切な問題ではないかと思えます。

また一旦就職をしたが、職場や地域の関係で挫折をして、家の中で閉じこもりっきりになってしまう、こうした子供たちもふえてきています。しかし、一度人生に挫折したからといって、特に若いころの挫折は私は将来にかけてはいい薬になるきっかけだと思えます。年をとって40も50もなって人生等を挫折するよりは、若いころに一旦挫折をし、そこで新しい、これまでにない何かを学べば、大きく成長するチャンスは十分にあると思えます。

しかしながら、この先ほどの中学校を卒業して就職をする。または支援学校の卒業生やニート、フリーター対策、こうした問題は、その子供さんのおられる家庭の中だけでは、家の中だけでは、お父さん、お母さんの力だけでは解決できない問題があると思えます。そうした点で、行政、とりわけ教育・行政のサイドでどのような対策支援がなされているのか、そうした点をお聞きしたいと思えます。

最後に3番目の問題で、国体がいよいよ、先日山口に行きましたら、メインスタジアムが突貫工事で進められています。このような、去る5月19日に国体に係る第3回の総会が開かれました。この中に、とりあえず8月の22日やったかに、この自転車競技のロードレースの予備選が行われる計画があります。

こうした国体と言えは、48年ぶりぐらいになると思えます。私が小学校のときでした。目の前に、今は皇后陛下美智子様ですが、当時は皇太子妃殿下の美智様様が車で目の前で通られたので、目いっぱい日の丸の旗を振ったのを今でも覚えています。

この国体が48年ぶりに山口県で開かれます。これを機会に、美祢市がどのような取り組みをなされようとしているのか、またこれをチャンスに美祢市の観光や地域、美祢市のすぐれたところをどう発信していこうとされているのか、こうした点をお尋ねをし、壇上での質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

〔南口彰夫君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問にお答えをいたします。

大きく三つ御質問になられましたけども、1点目の働きながら高等学校に行ける

制度の充実について、現状の制度の大幅な見直しが必要ではないかということでありましたけれども、これにつきましては後ほど教育長より答弁をいたさせます。

それでは2点目の山口県立総合支援学校の卒業生や障害者の就職支援、またいわゆるニート、フリーター対策についてでありますけれども、障害者の就職支援につきましては、福祉施策の一環としてとらえておりまして、相談支援を行ってまいりますけれども、平成21年度からは新規事業であります人材企業育成活性化事業の中で、就職支援関連一括事業として取り組んでいるところであります。

この就職支援関連一括事業では、美祢勤労者総合福祉センターの1室を就職相談室として常時開放することによりまして、就職関連の相談をキャリアコンサルタントが一手に引き受け、相談者の状況によりハローワーク等との連携に基づき、職業訓練やセミナー参加を進めるとともに、適性検査の実施、それから履歴書の書き方や求人票の見方の指導、各種助成制度の説明など多岐にわたる支援を行っているところであります。

ちなみに昨年度はこの就職相談室に663人の来訪者の方がありまして、就職情報の閲覧が主な目的ではありますが、カウンセリング希望者も相当数ありまして、市民の方々の能力アップとあわせ、長期雇用に向けた側面的支援を行っているところであります。

御質問の総合支援学校の卒業生や障害者の方の就職支援につきましても、この就職支援関連一括事業の一環として取り組んでおりまして、新規事業にもかかわらず、近郊の総合支援学校からの依頼を受けまして、生徒の就職相談を数回にわたり行ったところであります。そのうち1件につきましては、市内事業者の御協力によりまして、職業体験を経て、晴れて就職に結びつけることができたところであります。今後は就職後のフォローアップも必要であることから、定期的な接触を行い、真の長期雇用に結びつけられますよう本人のみでなく、御家族や事業所との連携を図ることとしております。

また広く障害者の雇用にかかわる働きかけについては、相談業務のみならず、受け入れ側の職場環境整備も重要なことでもありますために、市内事業所への受け入れに対する働きかけや各種助成制度の活用と併せまして、普及活動に取り組んでいるところであります。

もう1点のニート・フリーター対策ということではありますが、障害者の就職支援

と同様に、就職支援関連一括事業の中で取り組んでいるところでありますが、この取り組みは将来の美祢市を形成をしていく上でも非常に意義がある取り組みであると認識をしております。一人でも多くの若者が長期にわたり定職につき、この美祢市の発展に寄与していただくという本来の姿が形になっていくことを切に願っております。美祢市の将来を担っていただかなければならない若者が現在の就職難を乗り切るため、また事業所におかれましても長期にわたる安定雇用をしていただくため、昨年度に引き続き人材企業育成活性化事業に取り組んでおります。人対人ということでソフト事業ということですので、なかなか目に見える成果はわかりづらいものがありますが、市としても支援策を今後も積極的に実施をしてみたいと考えておりますので、市内事業所はもとより、議員の皆様方におかれましても御協力をお願いを申し上げます。

次に、3点目の「山口国体の取り組みと美祢市のアピールについて」であります。「おいでませ！山口国体」開催まで、あと早いもので1年3カ月余りとなりました。特にことは、先ほど南口議員が壇上でもおっしゃいましたけれども、8月22日に自転車競技のリハーサル大会であります第45回全国都道府県対抗自転車競技大会が本美祢市で開催されるところであります。

このリハーサル大会の目的は、自転車競技が一般公道を全面通行止めにして行うために、国体が安全かつ円滑に運営できますように協議会運営能力の検証を行うということ、また併せまして、来年の国体開催に向けての機運の醸成を図っていくことを目的としております。

従いまして、リハーサル大会に向けて、市職員で構成する実施本部を設置をいたしまして、万全の体制でリハーサル大会に臨むべく準備を進めているところであります。

また来年の国体につきましては、自転車競技、軟式野球競技、公開競技といたしまして、スポーツ行事の「ウォーク」が本市で開催されることになっております。これら競技会の実施は、新しい美祢市の理念としての「自然と調和し、潤いと活力に満ちたやすらぎと交流の郷」美祢の創造にとって、極めて意義深いものでありまして、加えまして市民の連携と活力を醸成いたし、健康で楽しく、潤いのある市民スポーツの充実発展に寄与するものと考えております。

これら競技会の準備といたしまして、平成20年11月に第66回国民体育大会

美祢市実行委員会設立総会を開催をいたし、市民総参加で運営をする競技会、簡素で効率的な競技会の開催、文化を育み、豊かな地域づくりにつなげる競技会、交流の輪を広げ、新市の誇りを育む競技会を実施目標とすることを確認をいたし、続いて各種専門部会を開催をしてきたところであります。

競技会の開催に向けまして、昨年度から市報や各種イベントでの広報、ポスターやキャッチフレーズコンクールの開催、またカウントダウンボードの設置などPR活動の推進、ボランティアの募集、それから自転車コース立哨員募集、花いっぱい運動等の国体市民運動の推進を行ってきているところであります。

先ほど南口議員おっしゃったように、48年ぶりに開催をされます国体を通じまして、多くの市民の皆様が運営者、応援者、ボランティアとして参画をされ、その成果と貴重な体験を財産に、次世代を担う子供たちの成長や地域振興にも役立て、また全国から訪れてこられます選手・監督、そして応援の皆様をおもてなしの心でお迎えをし、さまざまな交流の場をとおして、「交流拠点都市美祢市の元気」を全国に向けて発信をしてまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの私の回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

教育長（永富康文君） 南口議員の「働きながら高等学校に行ける制度の充実について、現行の制度の大幅な見直しが必要なのではないか」の御質問にお答えいたします。

高等学校に在学される方を支援する制度といたしましては、美祢市奨学基金条例に基づく奨学金の貸付事業があります。この事業は、学費の支出が困難で諸条件を満たす方に対して、公立高等学校に在学される場合は月額1万5,000円、私立高等学校や高等専門学校に在学される場合には月額2万円の奨学金をお貸しする制度であり、平成22年度では、7人の方に貸し付けておりますが、このうち定時制や通信制で学ばれる方はおられないのが現状であります。

また市内就職の奨励促進を図る制度として就職祝金があり、この制度は市内に住居を有し、中学校及び高等学校の卒業生または中学校及び高等学校と同程度の資格を有する学校卒業生で、市内に正社員として就職し、引き続き在住するとみなされる方に対し、2万円の祝金を支給する制度であります。この祝金を受けられた方は、

平成20年度は13人、平成21年度は17人、平成22年度は14人でありましたが、この3年間では中学校卒業生及び同程度の資格を有する卒業生で祝金を受けられた方はおられないというのが状況であります。全日制の高等学校に通われる方、また定時制や通信制で学ばれる方、すべての方が美祢市のあすを担う貴重な人材であり、働きながら高等学校に行くことができる環境の整備は必要であると考えております。

今後は、中学校卒業生の進路状況を見極めながら、現状の生徒の拡充を含めた検討また働きながら高等学校に行かれる方の受け皿である働く場所の確保等について適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 教育長にちょっと手続的なことをお尋ねをしたいと思えます。責任にかかわることは市長に聞きたいと思えます。

職業紹介事業というのを御存知だと思うんですが、一般的に職業紹介といえばハローワークを思い浮かべるんですね。ところがこれ、私、先立って職業紹介事業というものが中学校や高等学校にどのようなかわり合いがあるのかというのを大阪まで3日間講習を受けに行ってまいりました。一般的に職業紹介事業は有料と無料がありまして、有料は従来芸能プロダクション、人材派遣法ができる前ですから、芸能プロダクションのようなところを中心に成り立って、なりわいとして成り立っているようです。

ところがこの無料で行う職業紹介事業の中で、ハローワークと併せ、中学校、高等学校の中に特別の措置として厚生労働省より許可がおりているわけですね。その中学校、高等学校が当然その許可を前任者が継承したとしても学校そのものが許可を取り、講習もしているということで、本来中学であろうが高等学校であろうが、ある一定の地元との地域の企業とのかわり合いや、必要に応じて情報の交換をしながら、児童の職業紹介が随時とれる体制、また中学校においてもそうした選任の担当の先生が少なくとも美祢市内できちんと配置をされ、子供たちの要望に沿って定期的に企業も含めた協議をする場、情報の交換も含めてですね、そういうことがなされているのかどうなのか。私の感想とすれば非常に弱い、事実上ないというのに近いのではないかなと思えますが、その点、教育委員会ではどう把握されている

のかをまずお聞きしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 教育長。

教育長（永富康文君） 南口議員の御質問にお答えいたします。

大変よく調べていらっしゃるようで、関心した次第でございますけれども、おっしゃいますように職業紹介につきましては、原則的にハローワーク等が行っておりますが、学校につきましては、中学校、高等学校の校長にその許可が出ておりますので、校長がそういうふうなハローワークのかわりとして職業紹介をすることが可能であるというふうに理解をしているところでございます。

高等学校におきましては、これは県立等でございますから私どもの管轄外ではございますが、全県的に就職担当の教員の会合、あるいは校長の会合等で連携しながら、そしてまたハローワークや労働局や関係機関と連携しながら、就職確保に向けて努力をしている、努めていると。その際にはさまざまな取り組みが行われているところでございます。学校におきましても、職業体験とか、あるいは現場実習とか資格取得のための職業教育とかそういうふうなものがございまして、制度としましても就職相談の連絡会など開かれてございます。そういう中で学校が各学校、それから県、あるいは関係機関と連携しながら、総合的に高校生につきましては就職指導が行われているというところでございます。

中学校につきましては、中学校卒業生につきましては、極めて人数が少ないということでございますので、それにつきましては、各学校において校長が、校長の指揮のもとに、指導のもとに進路指導の担当等が連携しながら求人開拓、あるいは職業についての理解を進めるための教育など進めておるところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 教育委員会は、教師が聖職者としての職務に専念するのが中心でありますから、子供たちにしっかり勉強を教え、すぐれた人格を持ちながら社会の一員として成長する、ここに学校の果たす役割、教育委員会が果たす役割がありますから、私は厚生労働省が中学校まで責任者に対して職業紹介事業の権限を与えていると、その責任はということは私は教育委員会では限界だと思っているんです。

先ほど教育長の答弁の中にありましたように、就職祝金という制度がありますが、

高校卒業した子供たちは毎年10件、20件と受けているんですが、中学校についてはこの数年間ゼロだった。しかし、中学校を卒業して就職をした子供がゼロということじゃないんです。美祢市内に就職できなかったために外に出たからもらえなかったんです。このことを含めてですね、私は今の中学校の現状の中で、学校側に企業との、地元企業との連携をと言っても非常に困難なところがあります。

先ほどの障害者の就職、ニート、フリーターも含めながら、かつては何かあればすぐ福祉事務所、福祉のほうで相談をとということでありましたが、先ほどの市長の答弁を聞きますと、商工労働課の中でとりわけ労働係が果たす役割が非常に強くなってきた。そうした中にもう高校に限らず、中学校も含めて、そうした子供たちが15で卒業すると。できれば美祢市で働いて、生まれ育った美祢市で働いて美祢線に乗って厚狭まで、小野田まで出れば夜間高校は十分ありますので、向こうまでわざわざ、それこそ15の子供が出稼ぎにと、それはもう30年、40年前の話なんです。

ところが、それが今もなお、少数ではあるが、数は、子供たちの数は少ないが、しかしながら毎年毎年そうした事態が生まれている。ぜひその小さな声、15歳の子供の声ですから、ほとんど学校にも、また地域にも届いてないんじゃないかと思えます。そうした声をぜひその制度の見直しも含めて、例えば美祢市で中学校卒業して、どうしても家庭の事情で外で就職しなければならないということであれば、それをきちんと把握して祝金を支給できるように制度の見直しも含めてですね、一人ひとりの子供たちに思いが行き届くような市長の施策がとられるようお願いをしたいと思います。市長はこの点どうですか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、本当に若者にかかる思いがよくわかります。その意味で言えば私も全く同じです。

この第一次美祢市総合計画の中にも大きな柱を何点もつくっておりますけれども、こちらに、これ市民の方にもお配りしましたからおわかりでしょうけれども、行財政運営の基盤をベースにしている。家で言えば土台ですよ。その上に柱として、四隅の柱として「安全安心の確保」、そして「観光交流の促進」、そして「産業の育成・振興」、そして「人の育成」、これも私の大きな柱の一つです、「人の育成」はですね。この人の育成なしにして、この美祢市の将来はないというふうに言

っても過言ではないと私は思ってます。ですから、現在のことに對して、政策施策でやっていくというのは、もちろん市長の務めでもありますけれども、20年先、30年先、50年先も見越した政策施策を打っていくというのも、やはり現在の美祢市長の役割でもあるというふうに思ってます。その意味で言えば、やはり今おっしゃったようなことを十分にやっていく必要があると思います。

今ちょっと商工労働課のお話をされましたけれども、この商工労働課につきましても、昨年までは建設経済部の中に機構的に入っておりました。これ私です、この4月1日から総合政策部、政策的なことを担う部の中に課を移行させました。商工労働部です。それはいみじくも今おっしゃったことに全く続いておる話でありまして、この子供の巣立っていく就職活動をきちっと行政として担っていくと。側面的に援助をするということ十分にやっという私の政策的ニーズのもとに機構改革を起こしましたので、今南口議員がおっしゃったいろんな諸制度につきましても、さらに今後どうすればこの美祢市で生まれ育った子供さん方が、ここで就職をして将来の美祢市を担っていただけるようになるかということ、命題です、やっというふうに考えてます。その2点も今の質問は逆に私の力にもなったというふうに理解をしてください。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 大変ありがとうございました。最後に取り上げた問題がただ単に学校現場のとりわけ中学校の現場の問題として取り上げられるのではなく、あくまでも学校現場の実態を行政がもっと把握していただきたい。それから聖職者としての果たす役割の先生方にも行政の何らかの力を持って地域の企業なりいろんな業種の事業所がありますので、そこの連携や情報をぜひ行政のほうから提供していただいて、校長先生、中学の校長先生、高等学校の校長先生も初め、やっぱり地域とどう経済活動を含めて、やっぱり密接にやっという点では、いい教育やそれからいい生活環境、地域の中でやっぱり心豊かに子供が育っていくといった点から見ても、財政問題は非常に重要なんです。そういった点では、ぜひ市長のこれからの手腕、まして教育での教育長を初め教育委員会の担当職員の方々の皆さんの御努力に期待をいたしまして、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） この際、午後 1 時まで休憩をいたします。

午前 11 時 56 分休憩

.....
午後 1 時 00 分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所要のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。岩本明央議員。

〔岩本明央君 登壇〕

8 番（岩本明央君） 皆さんこんにちは。無所属無会派の岩本明央でございます。平成 22 年 6 月定例会での一般質問を順序表に従って行います。

村田市長にお尋ねいたします。1 件目は災害復旧工事の進捗状況と、これからの計画、見通しについてです。

昨年 7 月に発生した大雨大水害は、我々が経験したことのない未曾有の大事件でした。亡くなられた方、災害を受けられた方々、心から慎んでお悔やみ申し上げます。一刻も早く立ち直られますよう、心からお祈り申し上げます。

当美祢市も激甚災害地域に指定され、市職員さんを初め、関係者皆様の多大な御尽力により復旧工事が着々と進んでいることに対し、心から敬意を表します。

さて山口県は、昨日 6 月 13 日に梅雨入りしましたが、今だ復旧工事のなされていない箇所や、着工予定・計画を聞いていない市民もあるようです。「うちの裏山の土砂崩れの復旧工事はいつになるんかいのう」、「田んぼの土砂崩れの復旧工事はどねいなるそかのう」、「市道の復旧工事はいつかのう」など市民の不安な声も多く耳にします。時節柄大雨に見舞われる可能性や水害の心配をされることはごく当然だと思います。膨大な工事量で市建設課、農林課等担当課は大変であることは十分承知しています。現時点での復旧工事の進捗状況をお聞かせください。

1、当初予定工事件数と、そのうち終了した工事件数、2、現在復旧工事中の件数、3、未着工の件数を具体的に数字でお願いいたします。

さらに工事中未着工箇所等について担当職員や契約業者から関係者や市民に十分説明し、納得してもらっているかどうかお尋ねします。まさか継続費としてのびのびになることはないとは思いますが、できるだけ詳しくお聞かせください。

2件目は、市林道の維持管理及び補助金制度とその周知の方法についてです。

現在美祢市の林道総数は148路線、総延長は約140キロと聞いております。さきに質問いたしました災害復旧工事とも関連しますが、昨年の大雨により林道の崩壊が大変ひどく、人間が歩くこともできないほど破れている林道があります。林道管理は林道維持路線で1集落が維持管理しているところがありますが、また1路線3ないし4集落が維持管理しているところもあるように聞いております。林道の維持管理、さらに作業方法にはいろいろあるようで、林道の路肩の草刈り、側溝・横断溝の溝上げなどをしておられます。この林道作業を休まれた方からは不勤料として1日4,500円、半日が2,250円をいただくきまりもあるようです。

作業の合間の休憩中に、馬鹿話や冗談など執務者のコミュニケーションづくりに大変役立っているそうです。合併前には長い間、少額林道事業補助金をいただき、帰りの際の缶コーヒー、菓子代として、さらに集落のコミュニティづくりに活用させていただいたことに対し、大変感謝しておられる責任者もいらっしゃいます。補助金の一部や不勤料を貯金しておき、林道災害復旧工事に使われたとのお話も聞きました。

この少額林道事業補助金制度は、大変有効な制度です。少額補助金で長い林道が管理でき、しかも寄り合いで作業することにより、住民相互の親睦を深め、市有林等の管理にも役立ちます。しかしながら、一市二町合併後はこの制度が生かされていません。「合併により住民へのサービス低下があってはならない」が合併の大前提だと思います。

平成21年3月21日発令の訓令第37号の美祢市林道管理規定と少額林道事業補助金制度を今このチャンスにぜひ復活活用を実現してほしいものです。大変期待しております。林道1路線への補助金3万円から5万円は決して高い補助金ではないと思います。地元関係者にとって大変ありがたい補助金です。

そこでお尋ねいたします。このようなありがたい条例規定を関係住民は知らない、承知していないと思われるが、関係者への周知方法や活用方法についてお尋ねいたします。国や山口県は森林活用に大きな予算を投入する考えです。世界的にも大きな課題で炭酸ガス削減に森林活用が最も大切だと多くの人に関心を寄せております。もう一度申します。この補助金制度は地元関係者にとって大変ありがたいのです。村田市長のお考えや今後の取り組みについてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。２回目以降の質問は発言席から行います。

〔岩本明央君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岩本議員の御質問にお答えをいたします。

まず第１の災害復旧工事の進捗状況と、これからの計画の見通しについてであります。昨年７月の中国・九州北部豪雨により、本市におきましても甚大な被害が発生したところであります。このうち農林災害では、農地７６件、農業用施設６９件、合計１４５件が国の査定を受け、公共災害と認められたところであり、この１４５件すべてを平成２１年度中に発注し、このうち１２６件を平成２２年度に繰り越し、復旧に取り組んでいるところであります。

次に、農林単独災害では、昨年度内に１９４件の補助金交付申請に対処してまいりましたが、現在約２００件の申請があることから、今後の補正予算による対応とも併せて、今年度中にすべての復旧を完了したいと考えているところであります。

次に、林道災害１４件につきましては、昨年度中に１３件の工事を発注し、施工も完了しており、残りの１件につきましても本年度中に発注し、年度中すべて復旧する計画であります。

次に、県の補助事業であります小規模治山事業については、１６件中１件を昨年度内に発注しておりますが、残る１５件につきましては、そのうち７件を県に対し、平成２２年度事業として要望を行っているところであります。この小規模治山事業は県の補助事業であり、県予算の範囲内で行われることから、復旧に時間を要するものであります。できるだけ早期復旧ができるよう、県に対し引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

続きまして、土木災害についてであります。河川３５件、道路３２件、合計６７件が国の査定を受け、公共災害として認められたところであり、単独災害については河川、道路併せて５２件で、合計１１９件となっております。

工事の進捗状況についてであります。昨年度に公共災害・単独災害について１０２件発注し、このうち１４件につきましては完成しており、残り８８件につきましては本年度に繰り越し、復旧工事に取り組んでいるところであります。公共災害の残る１７件につきましては、本年度予算にて発注いたし、年度内に完成する予

定となっております。

次に、ことしの災害が心配されるが、その対策と市民の不安への対応についてであります。

昨年7月の集中豪雨や本年3月の豪雪といった自然災害が発生し、改めて災害に対する備えの重要性を再認識をしたところであります。裏山の崩壊やため池の決壊が心配されるところでありますが、裏山崩壊では、常に裏山の状況を観察していただくことが重要だと思っております。

また危険ため池につきましては、美祢警察署を初めとする関係機関によりまして、毎年5月にパトロールを実施し、ため池管理者に大雨が降ったときの対応について指導を行ってきておるところであります。

危険箇所の周知や災害時の対応につきましては、市報や、既に配布をしております「土砂災害・洪水ハザードマップ」にて各地域の危険箇所や避難場所、避難経路、避難時の注意点などいま一度御確認をいただきたいというふうに思います。

防災対策に当たっては、市民の皆様がその意識を高揚していただくことは何にも増して重要であると考えておりまして、美祢市総合防災訓練などに自治会、学校区単位での積極的な参加をしていただき、災害予防、応急活動の実践を通じて、防災対策の習熟と防災関係機関との協力、連携体制を強化して、地域の自主防災の組織づくりの向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

また本市の災害発生時の対応であります。合併により市域も広域となり、地域特性も多種多様であります。気象警報等の発令時における職員の参集基準や、災害時における各対策本部、班の編成及び業務内容、本庁と総合支所間の連絡体制、応援体制につきましては、美祢市市域防災計画に基づく災害対策本部を設置し、職員総動員体制により、今後も市民の皆様にとって安全安心の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

2点目の「市林道の維持・管理及び補助金等について」であります。美祢市の林道は、現在美祢地域40路線、美東地域69路線、秋芳地域39路線の合計148路線、総延長は約138キロメートルとなっており、これらは林業振興の要でありますので、適正に維持・管理される必要があります。

林道の維持・管理についてですが、合併前の旧美祢市と旧秋芳町におきましては、市または町が直接維持管理を行っておりまして、旧美東町におきましては、受益者

団体に維持・管理を委託し、少額林道事業補助金制度により管理に要する経費の一部を助成しておったところでございます。合併後は、統一性を図る必要があったことから、合併協議における事務調整におきまして、林道は林業振興、環境保全機能の維持・向上の観点から、公益的な役割を持つ施設と位置づけまして、すべての林道を直接市が管理することとされたものであります。

なお、林道の維持・管理に関する国県の補助事業はありませんので、すべて単独の市費で対応をしております。従いまして、合併時に美祢市林道管理規定を制定しておりますが、受益者の皆様に対する周知が不十分であることも考えられますので、改めて全路線の代表者に周知をしたいと考えております。

また美祢市林道管理規定第11条の2に、「通常の補修等の賦役及び費用は、当該林道の関係者（市を除く。）で負担するものとする。」というふうになっております。「ただし、市は予算の範囲内において当該林道の補修費の一部を補助することができる。」と規定をしておるところでございます。

旧美東町で行われておりました少額林道事業補助金制度の活用についてでございますけれども、地元関係者で管理することによりまして、迅速かつきめの細やかな管理につながり、経済的にも得策となるのであれば、森林組合と十分協議をし、地元関係者による管理と森林組合による管理のすみ分けを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの御回答は以上でございます。

副議長（布施文子君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 実は2回目の質問をしようかと思っておりましたら、既に答弁をいただきましたので、もう少し質問させていただきます。

1件目の2回目の質問ですが、国の事業で、例えば美東町大田の新井手の1億3,000万ぐらいの工事などの進捗状況について、関係の部長さんからいいですが、御報告をお願いします。

それからその後の二つは今答弁いただきましたのでよろしゅうございますが、先ほど最後にお話のありましたように、市の林道管理規定の第11条の第2項に確かに、「ただし、市が予算の範囲において云々」というのがありますので、ぜひその辺も予算をつけていただきまして、その範囲でぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、2件目について、2回目の質問をいたします。近隣の萩市では市林道管理規定を制定をされて、補助金事業は阿武萩森林組合を通して実施をしておられるようです。長門市は、市林道管理規定はあるが、補助金等については行っていません。これは下関と長門市が山口県西部森林組合というのをつくっておられまして、その辺で範囲も大変広く、両市、下関・長門も今後の課題だそうですねということでお話を聞いております。

それで私としたら、当美祢市は近隣市町に先駆けて少額林道事業補助金制度を制定され、市民、関係者が喜んで林道管理やよりよい森林づくりに励んでいただくように提案をいたします。多くの関係者が村田市長に大変期待をしておられますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから最後になりますが、安全・安心まちづくり推進のため、安心してこの梅雨が過ごされますよう、少しでも早く復旧工事を進めていただくよう、また市林道の管理については、美祢市林道管理規定と先ほどの補助事業制度の制定で、意義ある補助金支出を村田市長へ期待・要望して質問を終わりたいと思います。先ほどの大田の工事の進捗状況をお聞かせください。

副議長（布施文子君） 齊藤次長。

建設経済部次長（齊藤 寛君） 岩本議員の再質問にお答えいたします。

美東町大田にあります新井手の進捗状況でございますが、この災害復旧工事につきましては、3月に工事発注をいたしました。この事業費は多額な工事でございますので、分離発注といえますか、部分発注を9割に相当する部分を21年度に発注いたしました。残り1割が平成22年度に今後発注する予定でございます。

通し工の工事ですので、河川工事となりますが、河川工事といえますのは5月から10月までは工事ができないという状況になっております。ですから、4月にコンクリートがらを一旦のけまして、一旦中止になりまして、今後11月1日から工事の再開となります。

この工事は、今年度中、22年度中にすべて完了し、来年度の水の確保には支障がないようにしたいと今考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 最後にもう一度、村田市長にお願いを申し上げます。

先ほどの林道の補助金につきましては、この補助金制度は地元関係者にとって大変ありがたいものでございます。ぜひ23年度に向けて、予算をつけていただきまして、地元関係者等喜ぶようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

副議長（布施文子君） 一般質問を続行いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君 登壇〕

12番（荒山光広君） 新政会の荒山でございます。平成22年第2回美祢市議会定例会に当たり、一般質問順序表に従って質問を行います。

今回は市民が安全で安心して暮らせるまちづくりについて、交通安全対策と防犯対策、併せて消防団の体制を中心に質問をしたいと思います。

まず交通安全防犯対策について、お伺いいたします。

ことしも早いもので6月を迎えました。6月という月は、過去を振り返りますと、2000年6月21日に岡山県で高校3年の男子生徒が母親を金属バットで撲殺する事件が、2001年6月8日には、大阪池田市の小学校で、凶器を持った男が侵入し、児童を次々に襲撃して8名が死亡する事件が、また2004年6月1日には、佐世保市の小学校で、6年生の女児が同級生をカッターで切りつけて死亡させる事件が、さらに2008年には6月8日に東京の秋葉原で男性が歩行者天国にトラックで突っ込んだ後、ナイフで通行人らを立て続けに襲って7名が死亡する事件など、家庭内での事件や、何の罪もない児童や一般の人が犠牲となる通り魔的事件が発生しており、その都度社会を震撼させました。

このように、過去の6月だけを振り返っても、凄惨な事件が各地で起こっております。幸い美祢市では、このような凶悪な事件は発生しておりませんし、刑法犯の認知件数も昨年21年中は106件と、年々減少傾向にはありますが、今の時代、いつ何が起こるかわかりません。

近年、美祢市では、ボランティアや学校の保護者らによる見守り隊が多く結成され、地域の目力で犯罪を未然に防ごうという機運が高まっているようですが、市としての防犯対策をお伺いいたします。

一方、悲惨な交通事故は後を絶ちません。美祢警察署管内、すなわち現在の美祢市域で、昨年平成21年中に発生した死亡事故は7件で、死者数は8名ですが、本年、きょうまでの死亡事故は4件、4名で、昨年同期に比べプラス3名と、極めて

早いペースで推移しております。秋吉台地域という観光地を抱え、交流拠点都市を標榜する美祢市にとって、市民はもとより観光客の安全確保のためにも交通安全対策は最大級の課題とも言えますが、その取り組みについてお伺いいたします。

次に、消防団の体制についてお伺いいたします。

やはり6月を振り返りますと、1991年6月3日には、島原市で死者36名、行方不明者4名を出す、雲仙普賢岳の大火砕流が発生し、2008年6月14日には、岩手県内陸内部を震源とするマグニチュード7.2の宮城内陸地震で17名が死亡しました。美祢市に火山はないので噴火の心配はありませんが、大規模な地震は全くないとは言えません。これから梅雨の時期を迎えるわけですが、美祢市では平成15年7月11日に桜山で1時間に80ミリを観測する豪雨に見舞われ、甚大な被害が出た経験もありますし、昨年7月の豪雨で大きな被害を受けたことも記憶に新しいところであります。

こういった災害時にいち早く出動して、巡回や被災者への対応をしていただいている消防団は、地域住民にとって頼りがいがあり、なくてはならない存在であります。しかしながら、現在の各部隊編成時から地域の状況等が変化しており、部隊によっては団員の確保に苦労されているなどの問題もあるやに伺っております。

そこで消防団の現状と課題、また今後の取り組みについてのお考えをお伺いしまして、壇上よりの質問といたします。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 荒山議員の「安心・安全のまちづくりの取り組みについて」の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の交通安全・防犯対策についてであります。御承知のとおり、昨年の山口県全体の交通死亡事故者数は、人口10万人当たりで換算すると、全国ワースト1でありました。その中でも特に高齢者が関与する交通死亡事故が増加をしており、この対策強化が大きな課題となっております。

本市におきましても、ことしに入り、市内を走る県道31号線において、高齢者の方が犠牲となる交通死亡事故が連続して発生をしたことから、5月10日から16日までの7日間、美祢市交通安全対策協議会が、「交通死亡事故多発警報」を

発令をし、有線告知放送を通じ、市内全域に注意を喚起を行ったところであります。

このような中、市といたしましては、関係団体と協力をしながら、交通安全運動期間中や、毎月1日、15日を中心に、交通立哨や街頭キャンペーン、交通安全教室を実施をし、市民の交通安全意識の高揚を図っているところであります。

また一昨年、県内他市に先駆けて開始をいたしました免許証を返納した御高齢の方に対する支援制度につきましても、今後市内の事業所等にも御協力をいただきながら、さらなる充実を図ることにより、高齢ドライバーによる交通事故を防止をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、防犯対策についてであります。本市におきましては、本年に入り、幸いにして凶悪な犯罪は発生していないものの、窃盗などの軽犯罪は依然として発生をしております。一步間違えると重大な犯罪につながるおそれがあります。また御承知のとおり、先日、市内於福町におきまして、厚狭川沿いの桜並木35本が伐採されるという被害が発生をしております。これまで丹念に桜並木の管理をされ、成長を見守られてきた地域の皆様の思いはいかばかりかとお察しをいたしますとともに、私自身も大変遺憾に思っております。

このような犯罪を防止をするためには、犯罪が起きにくい環境づくりが重要であることはもとより、防犯ボランティア団体の育成や防犯パトロールの実施など、地域の見守り体制のさらなる充実が不可欠でありますことから、市といたしましては、美祢市防犯対策協議会と連携・協力をしながら、ボランティア団体への支援を積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

今後、地域や警察及び各協議会、団体との連携・協力体制をさらに強化していきながら、本市総合計画の基本目標の一つであります安全・安心の確保を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いを申し上げます。

次に、2点目の消防団の体制についてであります。地域の安心・安全の担い手である美祢市消防団は、一団、3方面隊、13分団、54部隊、うち女性部隊1隊で編成し、条例定数1,000人の団員をもって構成をしております。消防団の特性は、地域の密着性、動員力、即時対応力とされており、これらの特性を生かして、通常の火災はもとより、台風や豪雨などの風水害、さらには大規模災害までさまざまな災害に対し、地域防災の中核として、消防本部と車の両輪として活動しているところであります。

また平時には、美祢市防災訓練を初め、早朝の秋吉台山焼き警備等 失礼しました早春ですね、早春の秋吉台山焼き警備等、各地域の行事に積極的にも参加をしておるところでございます。

現在の美祢市消防団の実員数は、団長以下、団員 9 2 7 名であり、各部隊にはそれぞれ消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ積載車を配備し、消防活動に必要とする資機材を整備をし、有事に備えております。消防団員は、かつては農林業や自営業の方々が多くを占めておりましたが、就業構造の変化に伴い、非雇用者、いわゆるサラリーマンの方が増加をしております。美祢市では、団員が消防団活動しやすい環境づくりなど、消防団活動に協力していると認めた事業所に対し、「表示証」 表示をする証しですね。「表示証」を交付し、社会貢献と信頼性を公表できる美祢市消防団協力事業所制度を導入し、本年 3 月には市内 1 5 事業所に表示証を交付をしたところであります。このことによりまして、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを期待をしております。

また団員の高齢化等に伴う団員数の減少により、部隊の存続が不可能になる場合及び美祢市集中改革プランに示された消防団組織の見直しを見据え、美祢市消防団機能別消防団員及び機能別部隊に関する要綱を、この 6 月 1 日付で制定をしたところであります。

この要綱は、本来の団員を基本消防団員とし、機能別消防団員は事情に応じて特定地域の活動のみ出動し、基本消防団員の後方支援等の活動をするものでありますが、この取り組みは全国的にも少なく、山口県内では初の試みとなっております。消防団は「みずからの地域はみずからが守る」という崇高な理念に基づいて組織されており、今後も社会情勢の変化に即応した体制を維持し、より一層の強化を目指してまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの回答は以上でございます。

副議長（布施文子君） 荒山議員。

1 2 番（荒山光広君） ありがとうございます。交通事故につきましては、壇上で言いましたように、美祢管内、非常に厳しい数字が続いております。

交通安全運動につきましては、関係の各団体等も一生懸命やっております。一般の方が免許の更新時に加入をされます交通安全協会でありますとか、5 台以上の車輛を有する事業所が安全運転管理者というものを選任しておりますけども、その選

任の事業者が加入します安全運転管理者協議会でありますとか、緑ナンバーの車輛を運行する事業所が加入をしておりますトラック協会でありますとか、いろんなそういった団体ですね、団体、あるいは事業所等を通じて、いろんな交通安全の活動なり啓蒙をしておるのは御存知のことだと思います。美祢市役所も安全運転管理者協議会も選任していただいておりますし、交通安全協会のほうにも加入をしておられるというふうに思っております。

その中で、先般、第一次美祢市総合計画の実施計画というものが全員協議会で説明をされましたけれども、これについては、具体的に1年1年実施していく予定と言いますか、そういったものが記載されておるんですが、22年度については、今承認された22年度予算の数字が上がっておりますし、23年、24年についてはあくまでも計画ということでございます。それで、交通安全の対策等についても具体的に予算計上をされておられるわけであります。

そういった中で、当然今の各種関係団体等はもちろんであります、美祢市としても先ほど答弁のあったような対策ももちろんですけども、行政としての考え方もまたあろうかというふうに思います。

併せて防犯のほうの対策も、最近いろんな地域で自主ボランティアの方々が見回り隊を結成されたり、あるいはその保護者の方が学校の送り迎え等について目を見晴らしているということでもございます。答弁の中にもありましたように、そういった地域における自主的な防犯活動を推進するためのボランティア団体も育成していくんだということで項目が上がっておりますが、先ほど言いました実施計画の中にも防犯ボランティア団体育成という項目がありますけども、予算がこれは計上されていないということで、予算がないからしないということではないと思いますけども、この辺でもう一度行政としての交通安全あるいは防犯対策に対する取り組みを改めてお示しをいただいたらというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 荒山議員の再質問ですが、荒山議員、非常にそういうふうな関係で御活動をされておられるということで、造詣も深いということでございます。

また子供の見回り隊とか、そういう活動、他の議員の方もされておられる方もいらっしゃるということで、非常にこの美祢市議会は、安全・安心を守るこの地域社会のために、随分ボランティア精神を持って活動しておられるというふうに私も誇

りに思っております。

今おっしゃいました安全・安心の町をつくるためのその予算化の具体的な話でありますけれども、今後いずれにしても、安全・安心の町をつくっていくというのは、基本的に行政がいろんな道筋をお出しをして、行政が直にできるところは予算化をしてやってまいりますけれども、やはり市民の方々のお力も拝借しないと、それは実行されないと、できるものができないというふうに思っておりますので、それに相当の費用が係るということであれば、予算化についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 荒山議員。

12番（荒山光広君） ありがとうございます。当然、今の交通安全の各種団体、あるいは防犯の関係のボランティアの団体等もいろいろ把握をされておるといふふうに思いますし、もちろん防犯の関係はボランティアでございますので、自主的な運営をされておるといふふうに思っております。

ただ今市長が申されたように、いろんな形でその活動をする中で、いろんなボランティアの方々が抱えておられる問題もあるかもしれません。その辺の情報等もよく収集をされまして、市としての対応をぜひぬかりのないようお願いしたいなというふうに思っております。

次に、消防団ですけれども、消防団については、壇上から申しましたように、本当に日々の生活をする上で、何かあったときにすぐに出動していただいて、対応していただいておりますということで非常に心強い存在でありますけれども、今の消防団の体制というものができまして、しばらくたっておるといいますし、その分団 今は部隊と言いますが、その分団の数というものも変わっていないんじゃないかなというふうに思っております。

ただその分団のある地域というものが、非常に変わってきているんじゃないかなと。それぞれ団に定員というものもあろうかと思っておりますけれども、その定員を維持するのも非常に難しいというふうな分団もあるというふうにも聞いております。今答弁の中にもありましたように、集中改革プランの中で消防団組織の見直しということも今後考えられるというふうに思いますけれども、この消防団、昔から地域の中で活動しておるといふことで、例えば編成を変えるというふうなことになるかと、

いろんな地域のまた感情なり事情なりというものもあろうかというふうに思います。その辺は慎重に地元の皆さんの消防団の皆さん、あるいは地域の皆さんの意向も十分に把握されて、いろいろ取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

またその予算の話にもなりますけども、今の分団のいろんな機材等を更新するためには、これまたかなりの予算も必要になってこようかというふうに思います。その辺での、先ほどもありましたように、非常に財政厳しい中でやらなくてはいけないことは、やらなくてはいけないという中で、その対効率化ですね、対費用効果というものも考えながらやっていただきたいと思いますけども、安心・安全というものはその費用で図れない部分もあろうかと思えますけども、その辺は慎重にやっていただきたいというふうに思っております。

消防団のほうはそれであれなんですけども、今消防本部のほうで消防団も統括をされておるといふふうに思いますが、消防本部のほうで今の美祿市のそういった安心・安全に対する取り組みと申しますか、そういったものがもし何かあれば、ちょっとお伺いしたいなと思うんですけども。

副議長（布施文子君） 坂田消防長。

消防長（坂田文和君） 荒山議員の再質問にお答えをいたします。消防の仕事は市民の安心・安全にかかる業務がほとんどでありますけれども、特に表面に出るのは、救急救助業務であります。年間約1,500件の活動がありますけれども、これは市民に最も身近でありますし、安心の要であると思っております。

救急自動車は、今予備車を含めまして4台保有しております。そのうち3台が高規格救急自動車でありまして、装備は大変充実しております。救急救命士は現在12名おります。今年度はさらに1名養成をいたします。救急救命士の中でも気管挿管、あるいは薬剤投与といった、さらに高度な資格を持ちますスーパー救命士の養成も着々と取り組んでおります。救急自動車と同じく頼りにしておるのが救助工作車でございます。現在配備しております救助工作車は19年が経過しますので、今更新の作業をしております。来春には最新装備の救助工作車を配備できるものと思っております。

市民に対する安心・安全に対しましては、消防団とともに、これから、消防団と一緒に中心的な役割を果たしていきたいと思っております。私は、救える命は全力で救うという気持ちを常に持って構えております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 荒山議員。

12番（荒山光広君） ありがとうございます。思い起こせば、昨年の6月2日に秋芳プラザにおいて不幸な事故が起きましたけれども、その際にも消防のいち早い対応で被害も最小限に抑えられたということでございます。ぜひ引き続き、慎重な対応をお願いしていきたいと思っております。

消防のほうは救命救急士も充実をしておるということでございます。特にこの美祿管内は、高速道路、中国自動車道、危険な箇所がありまして、たくさんの交通事故が美祿市の地域の中で発生をしております、そのたびに美祿の消防本部から救急に駆けつけるということでございますので、今の特殊工作車、更新が早く実現できればなというふうにも思っております。

また実施計画のほうになるんですけども、今お話がありました救急救命士等の養成については、各年予算がついております。これについてもやはり23年、24年については、そのときの財政状況等を見てということでございます。今の安心・安全だけではなくて、この第一次美祿市総合計画の実施計画というものを先般全協の中で説明がありましたけども、やはりどこかの時点で、中間的に議会として実証と言いますか、検証と言いますか、そういった場をぜひ正副議長さんを通じて、議長さんと協議されて、この実施計画の検討する機会をぜひ設けていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

最後になりましたけども、この安心・安全ということは、すべてのものに共通をするというふうに思います。先ほど壇上でも申し上げましたように、市長が標榜します交流拠点都市、これもやはり安全・安心があつての上ではないかなというふうに思っております。行政ができることは行政で、また民間でできることは民間でといういい意味でのパートナーシップをですね、ぜひ行政主導でやっていただきたいなというふうに思っておりますので、お願いしまして、質問を終わりたいと思っております。

.....
副議長（布施文子君） この際、暫時、14時5分まで休憩をいたします。

午後1時53分休憩
.....

午後2時06分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

2番（岡山 隆君） 皆様こんにちは。お疲れ様でございます。一般質問初日における最終登壇者となりました。最後までどうか皆様おつき合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

皆さんも御存知のように、政治というのは権力者や強者のためにあるのではなく、人のため、弱い立場の人のためにあります。その原点を忘れれば、本人のみならず政治が腐敗してしまいます。また耳ざわりのよいできもしない公約をうたって政策を実現できないようでは、政治が混乱してしまいます。皆様に対してうそのない政治、そして市民生活、また市民生活者の目線でしっかりと働いてまいります。公明党の岡山隆でございます。（「ええぞ」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

このたびは、美祢市として新しい福祉に向けて取り組まなければならない、その課題について、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、誇りが持てる障害者福祉サービス事業についてであります。2006年、平成18年4月、障害者自立支援法施行から4年が経過しましたが、障害当事者家族の生活はさらに厳しさを増しており、障害者自立支援法は憲法14条の法の下での平等、25条の生存の権利を考慮していないとも言われているわけでございます。そこで障害者自立支援法の改正が十分でないことも考慮して、特に障害者自立支援法としての訓練等給付事業と、そして地域生活支援事業についてお尋ねいたします。

障害者及びその家族が、そのなじみの深いこの美祢市で、生涯自立して暮らしていくため、総合相談支援センターみねなどが、障害のある人、その保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報が提供されています。

一方、この障害者福祉サービス事業所であります美祢市社会福祉協議会（社会福祉法人）においては、障害者自立支援法という公約施策の推進と併せて、美祢市社会福祉協議会が独自で行ってきた福祉事業や、他の関連施策をたくみに組み合わせ、福祉のプラットフォーム体制を基本に、相談体制から、そしてサービスの提供まで一元的にマネジメントをされておるわけでございます。またこの福祉制度間におけるこのボーダーライン的な人まで支援できる体制整備も進められています。ま

さに「一人の不幸も見逃さない」という他者に対する思いと行動に対して、高く評価するところであります。

その中で、訓練等給付事業においては、就労継続支援事業所B型として、美祢市にはワークショップ「ぴのきお」、「さつき園」と「あそかの園」があります。その、就労継続支援事業所を利用される方の働く意欲や能力に多少差がありますが、障害者の就労に関する課題として、工賃が低く、平均工賃は月1万7,000円程度であります。「ぴのきお」などで働くこの作業内容は、火災報知器取り付け、そして再生品回収、ゴムバリ外し、野菜の皮むき、花壇作業等で、業務の発注先は道の駅「みとう」や「おふく」、また自動車部品関係会社等であります。

一昨年のリーマンショックにおける金融経済危機の際には、業務の発注が激減し、月7,000円程度までに下落しました。そこで、就労継続支援事業所を利用される方の工賃のあり方についてお尋ねいたします。

障害者福祉サービス事業は、自立支援給付費によって運営されていますが、その内訳は国が2分の1、県が4分の1、美祢市が4分の1であります。美祢市社会福祉協議会が自立支援訓練給付費を受け取って運営している関係上、就労継続支援事業所を利用される方の工賃については、どのような行政としてのかかわりをお持ちなのでしょうか。

また景気がよくても悪くても、この事業所を利用される方の工賃は月2万円程度を維持できるようにするためには、就労継続支援事業所への行政からの業務発注と民間事業所へのこの業務発注への働きがけについては、行政としてどのようなお考えでありましょうか。この点についてもお尋ねいたします。

次に、地域生活支援事業である「あじさい」と「ひので」の運営のあり方について質問します。

現在、「あじさい」と「ひので」は、美祢市社会福祉協議会が指定管理していますが、平均工賃は就労継続支援事業所のワークショップ「ぴのきお」等と比べれば、半分以下の月7,000円程度であります。そこで地域生活支援事業所におけるこの利用者の御意見をお聞きしながら、「あじさい」と「ひので」を統合することなどにより、三障害 身体、知的、精神のこの地域生活支援事業所利用者に対して、効果的な就労支援を行う必要があるのではないのでしょうか。

しかし、この指定管理であることから、この指定管理料の範囲内でこの運営を行

っている関係上、指導職員等を抱えることができない状況であり、作業工賃の引き上げは難しいところであります。

また就労継続の趣旨に合わない障害者や、障害者手帳取得に適應しない方、「ひきこもり」や「ニート」の方には美祢市社会福祉協議会が県の指定を受けて、自立支援（生活訓練）事業所及び社会生活適應訓練事業所（自主事業）を併設し、個々の障害に見合ったこの日中利用施設を目指せば、施設利用者にとっては有効であると考えます。

次に、心身障害児デイケア施設「コアラハウス」の運用のあり方であります。

心身障害児デイケア推進事業は、平成22年度をもって県からの補助がなくなるので、移行計画を策定することが求められています。現在、「コアラハウス」は、業務委託として美祢市社会福祉協議会が運用していますが、この障害者自立支援に基づいて、療育の観点から障害児に対して日常生活におけるこの基本的な動作の指導、集団生活への適應訓練を行い、障害者がこの一生涯この地域で自立した日常生活を送るための包括的な障害プランニングを保護者とともにつくり上げていますが、何かまだまだ施設としても孤立しているように感じられるところであります。

そこで、この障害者自立支援に基づく、児童デイサービス事業所として運用することが、ノーマライゼーション（正常化、障害者を健常者の日常生活の中でケアして、その子が持っている才能を引き出し見つけていく）にかなっていると思いますが、児童デイサービス事業所として、より発展的にこの美祢市社会福祉協議会への働きかけをするお考えがあるかどうかについてお尋ねいたします。

失礼しました。それでは次の質問に移ります。

ドクターヘリの運行開始に伴う救命救急体制の取り組みについて。

皆さんも御存知のように、交通事故や急病、災害発生時に、医師や看護師が搭乗して救急現場に駆けつける救急医療用ヘリコプター「ドクターヘリ」の導入が山口県内においても平成23年1月から運行開始されます。そして、山口大学医学部附属病院が運行拠点にヘリポートを確保し、ドクターヘリを配備するようになっています。これにより、宇部市、山口大学医学部からこの美祢市まで、約12分程度で到着し、ドクターヘリ搭乗の医師が直ちに迅速な救命救急措置を行うことで交通事故等による死亡者の減少に寄与する可能性が非常に大きくなります。

特に先進県でもあります静岡県では、平成13年度から全国に先駆けてドクター

ヘリを配備し、平成20年度には800回の出動回数を数え、患者の救命や入院期間の大幅な短縮などに大きな効果を発揮しているそうであります。

私たち公明党は、国政において、ドクターヘリ法の成立をリードし、全国配備に向けてのこの基盤整備を進めてきました。そこで美祢市におけるこのドクターヘリの受け入れ体制を検討してみますと、中山間地域における特性を踏まえ、事故現場からの患者の搬送や、高度な治療が可能となる病院への緊急的な搬送ができるようなドクターヘリの運行形態を実現し、美祢市における緊急医療体制をより強固にしなければならぬと考えております。

従いまして、美祢市内において、きめ細かくドクターヘリのこの到着場所の確保 固くて、地盤が固くて平坦な場所、縦横20メートル掛ける20メートルで400平方メートルの面積が必要とも言われています。また、着陸における周囲の状況をクリアする基準が設定されています。交通事故や、災害発生した場所により、どのようなルートで救急車がドクターヘリ到着場所まで搬送するのかなど、ドクターヘリ受け入れ整備体制は整っているのか、かつヘリポートの指定場所とその整備体制はできているのかどうかをお尋ねいたしまして、1回目の質問を終了いたします。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岡山議員の第1の「誇りが持てる障害福祉サービス事業について」の御質問にお答えをいたします。

平成18年4月、障害のある方が住み慣れた地域で自立した生活ができることを目的といたしまして、障害者自立支援法が施行されたことにより、障害の種別にかかわらず、必要とするサービスを利用できるよう、サービス利用の仕組みが一元化され、施設や事業が再編をされてまいりました。サービスには障害のある方々の障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定が行われます「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施ができます「地域生活支援事業」に大別をされまして、さらに「障害福祉サービス」は、介護支援を受ける「介護給付」と、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」に区別されております。議員お尋ねの就労継続支援事業所は、「障害福祉サービス・訓練等

給付」に、地域活動支援センターは、「地域生活支援事業」に位置づけられております。

まず1点目の「就労継続支援事業所への業務発注と工賃の安定化策」についてであります。

一般企業などで就労が困難な方に対し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援事業所は、市内に4施設ありますが、非雇用型であるB型事業所は、3施設となっております。B型事業所では、農作業、ゴム製品の加工、清掃作業及び草刈り作業等を実施をしております。平成21年度におきます市内3施設の一人当たりの月額報酬は約1万4,400円となっております。

本市におきましては、サービス利用者が安定的に工賃を得られ、よりよい地域生活ができるよう就労や生産活動の機会を提供するため、就労活動支援ネットワークづくりに取り組むとともに、平成21年度からは「共同受注窓口」を美祢市総合相談支援センター内に設け、発注先への連絡、受注内容の確認、受注事業所の選定等、発注者と受注者の調整等を行っております。

平成21年度の実績といたしまして、行政からの清掃作業等8件の受注に対応したところであります。なお、県におかれましてもコーディネーターを配置をしまして「工賃倍増支援センター」を設置をし、施設、企業等からの相談支援、企業等からの受発注のマッチング等を行いまして、今後の受注を拡大させ、工賃引き上げの支援に取り組まれております。

市といたしましても、利用者の方の働く意欲向上のため、公の施設の清掃、草刈り及び会議・講演会開催に伴う弁当の発注など今後発注可能な作業を精査をいたし、事業所としての工賃の増加にできる限り協力させていただくとともに、さらに市内の企業等へのPRに努めることとしております。

次に、2点目の地域活動支援センター、これ「あじさい」等ですけれどもの運用管理のあり方についてであります。地域生活支援事業に位置づけられます地域活動支援センターにつきましては、市内に二つの施設を設置しております。障害のある方がこの施設に通所をし、創作活動や生産活動を行いながら、社会参加や交流活動を促進する場として定着しているところであります。就労継続支援のための施設とは目的が異なっております。閉じこもりをなくし、積極的に社会参加を促す場の提供がこの施設の大きな目的であります。

しかしながら、地域活動支援センターにおきましても、ゴム製品や紙製品の加工等の作業等を実施しておりますが、平成21年度におけるこの二つの施設の一人当たりの平均月額工賃は、約7,500円で、就労継続支援事業所B型と比べますと低くなっております。今後におきましては、工賃引き上げのための共同受注窓口を市内の企業にPRするとともに、地域活動支援センターの機能の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

3点目のデイケア施設、これ「コアラハウス」ですけれども の運用のあり方についてであります。「コアラハウス」では、デイケア推進事業といたしまして、障害児の社会参加及び早期療育の推進を図ることを目的といたしまして、就学前の心身に不安がある子供に対して、理学療法、言語療法等により訓練を行い、心身の療育を行っており、現在10名の児童が利用され、本事業に対する期待は大きく、重要な役割を担っております。

今後の運営につきましては、来年度以降、県からの財政的な支援が見込めない状況ではありますが、利用者の保護者の皆さんの御意見も伺いながら、関係団体と協議を行い、事業の充実を図りたいというふうに考えております。

今後障害福祉サービスにつきましては、平成21年3月に策定をいたしました美祢市障害者計画、美祢市障害福祉計画に基づき、障害のある方が自立をした日常生活、社会生活を安心して営むことができるよう、諸施策を推進してまいる所存でありますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、第2のドクターヘリ運行開始に伴う救命救急体制の取り組みについての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず1点目の美祢市におけるドクターヘリ受け入れ整備体制についてであります。ドクターヘリは救急医療用の医療機器等を装備をしたヘリコプターで、専門の医師と看護師を救急現場にいち早く運び、直ちに治療を開始し、高度な医療機関に患者を搬送する救急医療専用のヘリコプターであります。ドクターヘリの運行開始は、平成23年1月からといたしまして、現在山口県及び山口大学医学部等の関係機関により、検討調整作業が進められております。山口県は、中山間地域や有人離島を多く抱える地理的特性や救命救急センターがいずれも山陽側に配置されている現状があります。ドクターヘリを配備をする基地病院は、宇部市の山口大学医学部附属病院であり、ここからは県内全域をほぼ30分以内でカバーできると伺っております。

ころでございます。

ドクターヘリの導入に当たりましては、これまでの必要救急事例件数を検討され、決定されたものであり、重篤傷病者の救命率に向上、後遺症の軽減など、救急医療体制の一層の充実を期待しているところであります。

美祢市におけるドクターヘリの受け入れ整備体制につきましては、要請者が消防機関となっており、救急隊員が救急現場に到着した時点でドクターヘリ出動基準に照らし、出動の必要性を判断し、要請することになります。このドクターヘリの受け入れについては、ヘリポートの確保とその周辺的安全確保が必要となりますので、これらの活動は消防署において対応することとしております。

次に、美祢市におけるヘリポートの整備体制についてであります。現在、美祢市内には、美祢市地域防災計画において災害用の臨時ヘリポートとして、美祢地域ではヘルスパーク多目的広場、それから青嶺高等学校、それから西厚保町の美祢自動車試験場、美東地域では綾木小学校、秋芳地域では、秋芳北部総合運動公園、美祢高等学校、秋芳北中学校の併せて7施設を登録しておりまして、ドクターヘリにおいてもこの防災用ヘリポートを使用することになります。

今回ドクターヘリ運行開始に伴いまして、このヘリポートはドクターヘリと地上の救急隊が合流をいたしますランデブーポイントとしても使用されることから、本市のような地理的条件におきましては、救急患者が発生した場合に限らず、より高度な治療が必要な重篤重症患者の病院間の搬送の際にも要となる地点であると認識をしておるところでございます。そのため、先ほど述べました7カ所のほか、新たに高速道路インターチェンジ付近、従来の防災用ヘリポート未設置地域を考慮いたしまして、追加候補地として厚保小学校、於福中学校第2グラウンド、赤郷運動場の3施設につきまして、現在県へ追加登録申請をしております。

しかしながら、ドクターヘリをより有効に活用していくためには、まだ十分なヘリポート数が確保されているとは言えない状況にありますことから、今後県とも協議をしながらヘリポートとしての地形的条件を満たす新たな場所を確保し、整備体制をさらに充実をしてみたいというふうに考えております。

壇上からの回答は以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、細々とした御回答に関しましては、心からお礼申

上げます。

先ほどから言っております就労継続支援事業におけるこの業務発注と工賃のこういった安定化策については、行政としても市としても業務ですね、清掃とかそういった業務を発注している。そういったことは私もお聞きはしております。また企業に関しても、働きかけといいますか、そういったことを行って、今現在が月1万7,000円。「あじさい」、「ぴのきお」等ですね、そういったところでは月1万7,000円を一応働いている。工賃をいただいているところで。

そういったさまざまな面での支援があって、そこまでの工賃となっているわけがありますけれども、これについてはより景気いいときと、特に悪いときなんかはこれ以上下がらないようにしていくためにはどのようにしていったらいいかなということを実際に行政も頭が走る問題であるとは思いますが、その辺について少し今申し上げられましたけれども、やっぱり景気悪くなると企業も非常に仕事の発注を出しづらくなる。非常にどうしても工賃が下がってしまうという悪循環があるわけがございますけれども、そういったところを少しでも下がらないようにしていくために、そういったときだからこそ行政としてももっと深く清掃作業とかいうのをふやすんじゃなくて、もう少しいろんな面で機転を利かせて、今回も行政が清掃作業を発注して仕事を起こしておりますけれども、もっとそういう部分をふやしていただきたいと同時に、民間の企業さんにアピールすると言われておりますけれども、その辺のアピールの仕方がもう少しちょっと弱いような気がするわけですね。まだ多くのそういった企業さんが、そういった事業の発注に対して御理解されていない。

だから、私は市報等で企業にこういった「ぴのきお」さんとかそういった施設にしっかりと業務を発注していく。こういった市報にもそういった宣伝をしていく。また美祢市のホームページにおいても、こういった就労継続支援事業として仕事を民間企業からしっかりと、例えばいろいろ野菜もきっと袋詰めしたりとかそういった作業もしっかりと受けていきますよと。そういったものをですね、ひとつホームページの中に入れていただいて、よりそういう少しでも誇りを持って働いて、そして工賃が少しでも、特に景気が悪いときには下がらないようにしていく一つのそういった工夫について、より一層市報とか、またホームページにしっかり入れていただいて、行政としてのより一層促進していくようなこういった支援策について、今やっておるとは思いますけれども、より宣伝をしていって、少しでもいい仕事がふえ

ていくような、そういったお考えがあるかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の再質問ですが、なかなかちょっと具体的な話で私のほうから答えづらいところがありますけれども、今ですね、美祢の社会福祉協議会のほうは、土鈴がありますね、土の鈴。これ合併しました3地域のマスコットキャラクター、美祢で言えばアンモナイト、美祢地域がですね。それから美東であれば、大仏様、それから秋芳であれば河童君。これらの土偶を色づけをしたやつをつくると、新しい企画等も考えておられます。非常に面白い試みだろうと思いますし、それらを市のいろんなイベント、行事とかありますよね、そちらのほうで販売をする機会を与えて差し上げようということによって、直接的に事業所のほうにお金が入ってくると。それが工賃にダイレクトに結びつくということもありますので、その辺も考えていく必要があるかと思えますね。

それと草刈り等もやっておるといふふうにおっしゃっていただいたけれども、さらにほかにもまだお願いすることがあるんじゃないかということで精査をしてみましょ。それと企業さんも、厳しい経済事情のおりでなかなか厳しいかもしれませんけれども、行政としてできる限りのことは民間の事業所のほうにも働きかけをさせていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今市長のほうから非常に就労継続支援事業者に対しての働きかけといいますか、行政としての思い、その辺非常によくわかりました。どうかより今まで以上にですね、より仕事をしっかりと作業を発注して、工賃が少しでも上がっていくようにしていただきたいと。そういった行政もお考えであるということが一応確認きちっとできましたので安心しました。

いずれにしてもよりホームページ等で、その辺の市報等でそういった業務発注のこういった宣伝をすることも非常に私は大事ではないかと思しますので、どうかこの点についても今後とも力を入れていただきたいと思っております。

それから、地域生活支援事業についてであります。今「あじさい」と「ひので」、美祢市伊佐町野崎、そして「あじさい」は秋芳町嘉万にありますけれども、こうい

った指定管理業務であることから、非常に作業工賃、指導監督者の人数も制限されますし、作業工賃が7,000円程度、月ですね。非常により低いということで、こういった方の中には就労継続支援事業のB型として十二分に作業できる方もたくさんおられるわけですね。だから、今後その辺については、指定管理の一つの形も、例えば何て言いますか、ニートの方とかいろいろひきこもりの方もおられますから、そういった面での支援という指定管理を残しながら、今実際就労で働いておられる「あじさい」、「ひので」の方に対しては、よりお話はしっかりとしながら、就労継続支援事業として仕事を、「ぴのきお」はワークショップ「ぴのきお」と同じような体制で運用していけば、私はよりワークショップ、そういったところと「ぴのきお」と連携し合いながら、この今伊佐の「ひので」と「あじさい」の嘉万と一つに統合することによって、B型としての就労継続支援ができて、そして工賃も私はワークショップ「ぴのきお」と同じような形でやれば、工賃が今7,000円から1万7,000円程度まで私は上がっていくのではないかと考えております。

これについては、美祢市社会福祉協議会の社会福祉法人が当然推進することと思います。そういった面において、行政としてその辺についてはどこまでかわりを持っていくのか、社会福祉協議会、それで行こうと、また障害者の親御さん等でそれで了解した場合には、それで進めていけるのかどうか。その辺について行政としての考え方はどういう立場でおられるのかどうか。その辺についてもひとつお話を。

副議長（布施文子君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 岡山議員の「あじさい」と「ひので」を訓練等給付事業として統合してはという御質問であったと思いますが、先ほどの答弁でも市長が申し上げたように、地域活動支援センターは、社会参加や交流活動を促進する場としての役割が大変大きいと考えております。施設を利用される方の障害の内容等は個々に異なります。それぞれ必要に応じて通所できる施設を選択できることが重要と考えておりますので、現時点で「あじさい」及び「ひので」を統合し、就労継続支援事業所B型への移行は考えておりません。

市といたしましては、平成21年度から平成23年度までの美祢市障害福祉計画に基づきまして、2カ所の施設につきましては、地域活動支援センターとして事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、就労継続支援B型事業所の運営に当たりましては、障害者自立支援法に基づき、訓練等給付事業となりますので、県から就労継続支援B型事業所として指定を受ける必要があります。今後就労継続支援B型事業所設置について、要望があれば県やそれから広域の市と協議等を行うとともに、県と事業所のパイプ役として協力をしていきたいと考えております。設置基準や補助メニュー等お示しできると考えておりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今山田部長さんのほうより非常に明快なわかりやすい、そういう方向でやっていくかということがよくわかりましたので、一応そういう形で行政としても美祢市社会福祉協議会がそういう形で県の指定をとって、B型に移行するとかやった際には、しっかりとまたその背景には家族の方とかいろいろ相談して解決していかなければならない論点も、問題点もあると思いますけれども、どうかしっかりとそういう面ではバックアップしながら、推し進めていただきたいと、そのように思っております。

それから最後に、ドクターヘリの件なんですけれども、非常にいよいよ来年の1月からもう導入開始ということで始まりまして、今後、今具体的には市長のほうからいろいろドクターヘリの設置場所等も明確に言われましたので、そんなに多くはありませんけれども、問題はドクターヘリの着陸の際ですね、そういった上から見たらどこに わかっておると思いますが、その位置的にはどこの位置に下りるんか、そしてまた子供さんが「ヘリコプターが来た」って言ってですね、何か逆に近寄ってきて、非常に危険性も発生するし、そういった問題点もちょっとありまして、どうかそういったところのもんというのは先進県でもある先ほど言いました静岡県とかまた福岡県、そういったところにしっかりと視察とかに行かれて、今言ったさまざまな問題点、課題とかたくさん出てくるのではないかと思いますので、そういった問題点についてはどうかそういったところで研修研究をしながらしていただきたいと思っておりますけれども、消防長のほう、ひとつその辺の対応について、簡単に結構ですけど、よろしくをお願いします。

副議長（布施文子君） 坂田消防長。

消防長（坂田文和君） 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

ドクターヘリの運行につきましては、今時点、説明会が行われている段階でございますので、ヘリの訓練については11月からあります。ヘリの離発着訓練につきましては、県の防災ヘリで訓練を重ねておりますので特に問題はありません。自信を持っております。

また防災ヘリの航空隊の隊員として、美祢消防から3年間務めた隊員がおりますので、ヘリコプターのノウハウについては美祢消防として習得しております。従いまして、他県消防本部への視察は今のところ考えておりません。

ドクターヘリの利用につきましては、空振りを恐れずに、積極的に利用していきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 非常に、今坂田消防長の御回答をいただきまして、そういった実際にヘリを経験された方がおられるということで、今後今私が申し上げましたドクターヘリの導入におけるさまざまな諸問題については、視察に行かなくてもちゃんと対応できる、こういった心強いきょうは御回答をいただきましたので、また就労支援、またそういった面においても、きょうはより一歩前進した御回答をいただきましたので、再質問併せて一般質問は以上をもちまして終了いたします。大変ありがとうございました。

副議長（布施文子君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時52分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年6月14日

美祢市議会議長	秋山哲朗
美祢市議会副議長	布施文子
会議録署名議員	辻善月白司
〃	小関昌浩